

# 令和6年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

日 時：令和6年7月31日(水)

午後1時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の事業実施報告について
- (3) 令和5年度地域密着型サービス事業者運営指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業者の指定について
- (4) 介護保険サービス事業者運営指導について
- (5) 龍ヶ崎市包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について
- (6) 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について

### 3 閉 会

## 【 会 議 資 料 】

### (1) 会長・副会長の選任について

令和6年7月31日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 福祉総務課

会長及び副会長の選出について

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員名簿  
任期:令和6年6月1日～令和8年5月31日

	団体等	氏名	役職	備考
医療関係機関の代表者	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	山本 法勝		
	龍ヶ崎市歯科医師会	飯岡 茂		
介護保険に関する専門的職能を有する者	公益社団法人 茨城県作業療法士会	丸山 健太		
	龍ヶ崎市介護支援専門員 連絡協議会	大友 啓二郎		
介護保険に関して、地域における社会資源の活用、権利擁護事業、相談事業等を担う団体から推薦を受けた者	龍ヶ崎市社会福祉協議会	林 敬子		
介護サービス又は介護予防サービスの提供事業者から推薦を受けた者	特別養護老人ホームやすらぎの里	小林 譲		
	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	林 佳範		
	特別養護老人ホーム竜成園	杉野 美左子		
福祉団体から推薦を受けた者	民生委員児童委員連合協議会	辰澤 修一		
	長寿会連合会	深瀬 宗三		新規委員
学識経験者	流通経済大学	大槻 毅		
市議会	市議会	杉野 五郎		
介護保険の被保険者	市民公募	芳住 久江		
		岩尾 悦子		
		福田 佐緒里		新規委員

【参考】

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員名簿  
任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日

	団体等	氏名	役職	備考
医療関係機関の代表者	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	山本 法勝	副会長	
	龍ヶ崎市歯科医師会	飯岡 茂		
介護保険に関する専門的職能を有する者	公益社団法人 茨城県作業療法士会	丸山 健太		
	龍ヶ崎市介護支援専門員 連絡協議会	大友 啓二郎		
介護保険に関して、地域における社会資源の活用、権利擁護事業、相談事業等を担う団体から推薦を受けた者	龍ヶ崎市社会福祉協議会	林 敬子		R5.7.1～
介護サービス又は介護予防サービスの提供事業者から推薦を受けた者	特別養護老人ホームやすらぎの里	小林 譲		
	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	林 佳範		R4.11.1～
	特別養護老人ホーム竜成園	杉野 美左子		
福祉団体から推薦を受けた者	民生委員児童委員連合協議会	辰澤 修一		
	長寿会連合会	飯倉 正幸		
学識経験者	流通経済大学	大槻 毅	会長	
市議会	市議会	杉野 五郎		R5.5.16～
介護保険の被保険者	市民公募	芳住 久江		
		岩尾 悦子		
		高嶋 靖子		

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会条例《一部抜粋》

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 【 会 議 資 料 】

### (2) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業 計画の事業実施報告について

令和6年7月31日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 福祉総務課

健康スポーツ部 介護保険課

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進**

**(1) 介護予防・生活支援サービス事業【P.43】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「訪問型サービス」「通所型サービス」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、ほぼ従前の提供体制を維持しています。また、「通所型サービス」では機能訓練型デイサービスが新たに加わることで多様化している一方、訪問型サービスの担い手の確保が課題となっています。</li> <li>●「訪問型サービス」の緩和した基準によるA型では、軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とした生活支援サポーター養成を実施していますが、研修終了後、実際に就業に至る方は1割程度にとどまっており、その活躍の場の拡大が課題となっています。</li> <li>●「通所型サービス」の緩和した基準によるA型では、利用者の自立支援を目指し、事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化を図っていますが、従来型の運営の中で実施されている例が多く、課題となっています。</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「訪問型サービス」では、龍ヶ崎市でサービスを提供できる事業所の拡大、「通所型サービス」では、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討します。</li> <li>●「訪問型サービス」における緩和した基準によるA型における生活支援サポーター養成について、その活躍の場として住民活動への参加も含めての多様化、受入事業所、団体の拡大を検討します。</li> <li>●「通所型サービス」における緩和した基準によるA型について、事業所ごとの特徴を生かした利用者の自立支援の方法を見える化する評価方法を検討します。併せて受入事業所の拡大も検討します。</li> <li>●新たなサービスとして、短期集中予防サービス（C型 3～6 か月の短期間で体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として実施）について、協力、連携可能な事業者、専門職と協議し事業構築を目指します。</li> </ul>
---	---

**【実績/目標値】**

◆訪問型サービス (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
訪問型サービスA2実施	600	684	680	720	655	792	649	864	489
訪問型サービスA3実施	432	468	460	504	395	540	473	576	472

◆通所型サービス (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
通所型サービスA6実施	1,440	1,500	1,500	1,596	1,530	1,680	1,824	1,764	2,253
通所型サービスA7実施	420	384	380	408	267	432	227	456	145

**令和5年度取組方針**

「通所型サービス」「訪問型サービス」の事業所の新規指定は介護保険課が主管課となったため、総合事業指定事業所の届出の提出場所等の混乱がないよう対応していきます。  
 短期集中予防サービスについて、通年を通して参加可能なトライアルを実施します。また、事業の検討を行います。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

「通所型サービス」事業所は市内21か所、市外16か所、「訪問型サービス」事業所は市内10か所、市外6か所を指定しています。「通所型サービス」については、機能訓練型デイサービスが増え、利用者が事業所を選択できるようになりました。「訪問型サービス」事業所についてはヘルパーの人材不足があり、利用を希望してもすぐに使えず空きまちの状態となることがあります。担い手不足に対して、住民活動の支援の協力など総合事業外のサービス向上も課題となっています。

「訪問型サービス」における緩和した基準による事業所で就労できる生活支援サポーター養成研修を10名が修了しました。

短期集中予防サービスについて、トライアルを3クール34回行いました。参加者実人数19名（延べ128名）

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進**

(2) 一般介護予防事業 ①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】	所管課	健康増進課
---	-----	-------

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。</p> <p>●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行います。</p> <p>●健康ウォーキングとタッポくん健康マイレージの連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆いきいき運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	529	465	234	320	267	360	306	400	285
開催回数	24	24	24	16	20	16	20	16	16

◆脳力アップ運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	426	418	240	380	761	430	960	480	1,140
開催回数	24	24	12	32	60	32	60	32	60

◆音楽フィットネス講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	322	459	265	340	385	380	560	425	296
開催回数	30	33	18	30	30	30	19	30	21

**令和5年度の取組方針**

高齢者の健康寿命延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、運動機能向上・認知機能低下予防等、介護予防のための講座を開催します。

- ・市内運動施設等を活用したいきいき運動講座を実施します。
- ・認知機能低下予防講座を実施します（まいん健康サポートセンター健康推進講座業務委託による講座）。
- ・DKエルダーシステムを活用した音楽フィットネス講座を実施します。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

スポーツクラブネサンス竜ヶ崎ニュータウンの施設を利用し、いきいき運動講座（介護予防講座）を実施しました（9月～11月 全8回、午前コース、午後コース）

まいん健康サポートセンターにて、認知機能低下予防講座（のびのび健康生活講座）を実施しました。

まいん健康サポートセンター及び各コミュニティーセンター等で、音楽フィットネス講座を実施しました。

今後も健康づくりのきっかけとなる講座を開催し、高齢者の運動機会の創出に努めていきます。

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進**

(2) 一般介護予防事業 ①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】	所管課	健康増進課
---	-----	-------

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。</p> <p>●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行っていきます。</p> <p>●健康ウォーキングとタッポくん健康マイレージの連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。</p>
---	---

**【実績/目標値】**

◆健康ウォーキング講座 (単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	243	293	0	180	47	200	63	225	116
開催回数	14	13	0	15	9	15	9	15	8

◆タッポくん健康マイレージ (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1,198	1,822	2,000	2,500	2,565	3,000	2,881	3,300	3,222

◆まいん健康サポートセンター (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	/	495	3,850	6,000	7,523	6,200	8,559	6,400	10,082

**令和5年度の取組方針**

高齢者の健康づくりを目的とし、引き続きウォーキングの普及に取り組みます。

- ・健康ウォーキング講座を開催します。
- ・市広報媒体を活用し、健康マイレージ登録者の増加に努めます。

高齢者の健康づくり・介護予防・体力維持を図るため、まいん健康サポートセンターにおいて定期的なプログラム等の提供を行います。

- ・高齢者層を対象とした運動プログラム等の提供します。
- ・市広報媒体を活用し、まいん登録者の増加に努めます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

健康ウォーキング講座を開催

- ①7/7～7/21（全5回）※雨天により2回中止
- ②11/8～11/22（全5回）

まいん健康サポートセンターにおいて

- ・いきいきヘルス体操
- ・単発型講座
- ・認知機能低下予防講座
- ・サポーター養成講座を実施した。

参加者は、まいん健康サポートセンター及びタッポくん健康マイレージの登録者も増加傾向にあり、今後も利用促進に向けた周知・広報活動を行っていく。

## 基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

### 1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

#### (2) 一般介護予防事業

##### ②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】

所管課

福祉総務課

#### 【現状と課題】

●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込みながら、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。

●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。

#### 【今後の展開】

●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。

●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。

#### 【実績／目標値】

##### ◆口腔ケア講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	60	88	50	160	17	180	43	200	115
開催回数	5	5	3	12	1	12	4	12	12

##### ◆上手な年の重ね方講座（介護編）

(単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	35	175	34	50	35	55	56	60	52
開催回数	2	4	4	4	4	4	4	4	3

##### ◆予防講座 上手な年の重ね方講座（健康編）

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	58	179	40	60	55	68	85	75	150
開催回数	3	4	5	5	5	5	5	5	5

#### 令和5年度の実施方針

介護予防の観点から、単発ではなく総合的に専門職を講師とした講座を実施します。

【内容】：介護保険について（制度・利用方法・サービスの種類など）

誤嚥性肺炎予防、口腔ケア、オーラルフレイルについて

高齢期の栄養について：メタボからフレイルへ

自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法など

講師や協力者の調整、内容の構成について検討します。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込んだ内容で学べるプログラムの構成で実施しました。

上手な年の重ね方講座の介護編は、介護保険について（制度・利用方法・サービスの種類など）の内容で関心があり、当講座以外にも、担当課の出前講座を実施する機会が増えています。健康編は、専門職の講師による、自身の健康について関心もてるような内容で実施しました。参加者は年々増加しています。

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進**

(2) 一般介護予防事業 ②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】	所管課	福祉総務課
--	-----	-------

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込みながら、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。</li> <li>●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。</li> <li>●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。</li> </ul>
---	--

**【実績／目標値】**

◆「睡眠」に関する講演会 上手な年の重ね方講座（健康編） (単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	55	86	0	40	1,160 (再生回数)	45	0	50	34
開催回数	1	1	0	1	1	1	0	1	1

◆上手な年の重ね方講座（権利擁護編） (単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	105	122	60	60	105	68	113	75	118
開催回数	3	3	3	3	4	3	4	3	4

**令和5年度取組方針**

上手な年の重ね方講座（権利擁護編）では、年々参加者が増加していることから、より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

上手な年の重ね方講座（権利擁護編）では、「認知症サポーター養成講座」「消費者被害について」「生前整理について」「成年後見制度について」と、高齢者の興味関心のある内容で実施しました。さらに講師とともにわかりやすい内容を検討していきます。

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進**

(2) 一般介護予防事業 ③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】	所管課	健康増進課
--	-----	-------

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全域での活動が広がりつつありますが、引き続き会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。</li> <li>●市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。</li> <li>●保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。</li> </ul>
--	---

**【実績／目標値】**

◆いきいきヘルス体操 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	19,492	18,745	10,760	13,000	6,425	13,000	13,195	13,000	14,550
開催回数	1,280	1,280	1,076	1,300	690	1,300	-	1,300	1,240
会場数	51	53	53	53	47	53	48	53	44

◆元気あっぷ体操自主活動 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	7,121	6,292	2,400	5,000	4,629	5,000	6,815	5,000	7,451
開催回数	528	487	280	500	390	500	617	500	640
会場数	18	19	19	19	19	19	19	19	19

**令和5年度の取組方針**

高齢者の健康づくりのため、引き続きいきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努めます。

- ・シルバーリハビリ体操指導士会が主体となり、各コミュニティセンター等で「いきいきヘルス体操教室」を開催します。
- ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、新しい指導員の育成を図ります。
- ・元気アップ体操指導員が主体となり、各コミュニティセンター等で「元気アップ体操」を開催します。
- ・元気アップ体操指導員の研修会を開催し、指導スキルの均一化やレベルアップを図ります。
- ・元気アップ体操指導士養成講座を開催し、新しい指導員の育成を図ります。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

- ・いきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操  
市内44会場にて実施。延べ参加者数14,550名
- ・元気アップ体操  
市内19会場にて実施。延べ参加者数7,451名

両体操については、指導員等の養成や研修等を行い、指導員の数や資質向上に努めており、今後もよりよい健康づくりの場を提供してまいります。

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**
**1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進**
**(2) 一般介護予防事業**
**③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】**

所管課

福祉総務課

**【現状と課題】**

●市内全域での活動が広がりつつありますが、引き続き会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。

●市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

**【今後の展開】**

●適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。

●保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

**【実績／目標値】**
**◆思い出を語ろうかい**

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	1,130	1,100	1,055	1,300	1,399	1,300	1,912	1,300	2,215
開催回数	176	165	128	180	165	180	224	180	226
会場数	9	9	9	9	9	9	9	9	9

**◆いきいき健康倶楽部**

(単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	714	713	0	1,000	0	1,100	0	1,100	0
開催回数	46	45	0	40	0	40	0	40	0
会場数	2	2	0	2	0	2	0	2	0

**令和5年度取組方針**

高齢者が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。また、保健師等の専門職が関与して健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。  
担い手である「傾聴ボランティア」に対する研修や担い手育成に取り組みます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

新たな会場や参加者の掘り起こしのために、体験会を実施しました。また、保健師が健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発も行いました。  
担い手である「傾聴ボランティア」へ担い手の育成として定例会で「認知症について」「高齢者の防犯について」「回想法：歴史民俗資料館見学」の研修会を実施しました。担い手の高齢化が課題となっています。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進		
(3) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施における重症化予防【P.51】	所管課	健康増進課
<p>【今後の展開】</p> <p>本市の後期高齢者の医療費は年々増加しており、医療費の内訳をみると、慢性腎臓病、不整脈、高血圧の割合が大きく占めています。これらの疾病が重症化していくと、加齢に伴う筋力や心身機能の低下のみならず、認知症や脳血管疾患を引き起こし、また透析に至る場合もあります。この状況はただ医療費の増大にとどまらず、筋骨格系の衰えや循環器機能の低下をもたらし、高齢者の日常生活を困難にし、運動や外出の機会を減少させ、更なる疾病の重症化につながるという悪循環となります。</p> <p>このような状況から抜け出すためには、従来から実施していた特定健康診査の受診者に加え、高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による疾病の予防・改善・現状維持を目的とした保健指導を行うこと、具体的には健康づくり教室などの通いの場で、保健師等の医療専門職が関与し、保健医療の視点からフレイル対策、疾病予防といった高齢者の特性に応じたサービスに結びつけていくことが必要です。今後、こうした高齢者の保健事業と介護予防について、担当部局が連携して一体的・効率的に実施できるよう、事業構築をしていきます。</p>		
令和5年度の実行方針		
<p>ハイリスクアプローチは後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防に重点的に取り組むこととします。また、当市は循環器疾患の医療費割合が高いため、脳血管疾患や虚血性心疾患の予防に取り組めます。</p> <p>ハイリスクアプローチの対象者を通いの場に向けていきます。また、通いの場の参加者にも重症化予防として、個別で健康相談を実施し、継続的に支援していきます。</p>		
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>【ハイリスクアプローチ】令和5年度の高齢者健診受診率は19.03%（確定版）でした。高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による疾病の予防・改善・現状維持を目的とした保健指導を実施しました。</p> <p>医療費分析や健診の有所見者の割合、要介護認定者の有病率等から、脳血管疾患や心疾患、糖尿病、腎臓疾患の重症化予防対策が重要です。脳血管疾患や心疾患など重症化予防のためには、高血圧や腎機能、心電図など重症化予防で介入していく必要があります。</p> <p>腎機能や心電図は、病院受診できている割合が高かったため、今後は継続受診できるように経過観察していく必要があります。</p> <p>フレイル予防の面からも脳血管疾患や心疾患を予防することが大切です。脳血管疾患や心疾患の危険因子となる血圧を管理する（治療）ことで、フレイルを予防し、認知機能の低下を防いでいくことが重要です。</p>		

**基本目標 1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち**

**2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進**

**(1) 総合福祉センター【P.52】** 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●核家族化や高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの家族形態の変化等により、新規利用者が増えています。特に、入浴施設の利用や健康マージャン等のクラブ活動への参加が多く、生きがいつくりの場や交流の場となっています。</p> <p>しかしながら令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限により、利用者数は減少している状況です。引き続き利用者に喜ばれる入浴施設の提供や、生きがいつくりや交流の場としての健康マージャン等のクラブ活動などの充実を継続していきます。</p> <p>●施設の老朽化は、引き続き課題となっています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●利用者に対するアンケート調査や利用団体との意見交換を継続して実施し、利用者ニーズの把握に努めます。また、高齢者の健康増進につながる事業実施への転換を図る調査・研究を行っていきます。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆総合福祉センター (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	41,129	36,666	16,000	16,800	18,184	17,640	22,883	18,522 (43,000)	28,076

※指定管理者の申請要領では年間利用者数の要求水準を43,000人としていますが、本計画においては、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限を勘案した数値としています。

**令和5年度取組方針**

施設の有効活用を目的として、特に団体利用に注力します。

地域の団体・グループの活動場所としての利用を促進するため、関係各所にパンフレットを配架する他、施設の内観や活動の様子を写真や動画にすることで、施設に対する認知を向上させるとともに、実際に利用する状況をイメージしやすくする働きかけを行います。

また、施設主催の講座により新たな利用のきっかけとして一定の成果があったことから、これを充実させることとし、アンケートを参考として「ポールウォーキング講座」「ニュースポーツ体験会」「スマホ講座」などを開催します。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類分類を受け、利用者が増えていることが実感できます。また、市外利用制限がなくなった事もあり、市外居住者の登録、利用も増えました。

パンフレット配布による団体利用を促した結果、団体施設利用に対する問い合わせ、利用実績数も増えています。

施設主催の各講座も定員を超える申込みがあり、一定の需要がある為、今後も事業を継続していきます。

新規利用者・団体利用の需要掘り起こしの具体的方法・内容について今後も検討が必要です。

施設の老朽化は引き続き課題となっています。

<b>基本目標</b>		<b>1. 介護予防・生きがいを推進するまち</b>							
<b>2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進</b>									
<b>(2) 元気サロン松葉館 【P.53】</b>					<b>所管課</b>		<b>健康増進課</b>		
<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●概ね60歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業を実施しています。また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。</li> <li>●利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、より効率的な運営方法の検討が必要です。</li> <li>●施設設備の老朽化が進んでおり、施設維持のための計画的なメンテナンスが必要です。</li> </ul>					<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の特徴やニーズを捉えながら、高齢者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討します。</li> <li>●松葉館の運営は、高齢者同士が相互に協力し合い、行事の企画や運営にも参画できるよう支援していきます。</li> </ul>				
<b>【実績／目標値】</b>									
◆元気サロン松葉館運営事業					(単位：延人数／年)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22,375	20,845	7,000	9,000	8,976	10,000	11,244	11,000	14,692
<b>令和5年度取組方針</b>									
<p>高齢者の生きがいをづくりと介護予防の拠点として、引き続き元気サロン松葉館の運営を行います。入館者のニーズを把握し、参加者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討していきます。</p>									
<b>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>									
<p>元気サロン松葉館において、シルバーリハビリ体操、元気アップ体操等各種活動を実施しました。利用者は年々増加しており、引き続きよりよい利用環境を整え事業を継続していきます。</p>									

基本目標		1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち							
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進									
(3) 交流サロン「りゅう」（社会福祉協議会中央支所）【P.53】					所管課		龍ヶ崎市社会福祉協議会		
<b>【現状と課題】</b> ●交流サロン「りゅう」は、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生きがい・健康づくりや子ども同士・子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成23年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語ろうかい、認知症予防のためのいきいき健康倶楽部等が定期的開催されています。					<b>【今後の展開】</b> ●新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて、サロン活動の参加形態を随時見直ししながら、安心して利用できる施設とします。また、サロン活動における講座の内容の充実を検討していきます。				
<b>【実績／目標値】</b>									
◆交流サロン「りゅう」 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	7,850	7,434	2,600	2,730	3,412	2,866	4,946	3,009	6,065
令和5年度の実組方針									
障がい者スポーツの体験交流イベントを開催し、多様な方が集える機会を創出します。イベントなどをきっかけとし、感染症の影響により利用を控えている方へ定期的な声かけを行い、利用促進を図ります。									
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
障がい者スポーツの体験交流イベント（ポッチャ）を開催し、10の方が参加しました。体験者から定期的な開催を望む声が出るなど好評でした。世代間交流を含め気軽に立ち寄り交流できる拠点になるように努めました。 新型コロナの影響により、足が遠のいた方が多くなっているため、今後も定期的な声掛けを行っていく必要があると感じています。 継続的に利用される方（70歳代後半）が多く、新規で利用する方が少ないため、定年退職者など新たな世代へのPRが必要と考えます。									

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進**

(4) まいりゆうサロン（社会福祉協議会佐貴西口支所）【P.54】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●地域住民の健やかな生活と、地域の結びつきを育む福祉のまちづくりの実現のため、地域福祉推進の活動拠点として令和元年7月に開設され、地域住民の身近な相談場所、活動場所として親しまれています。今後は、更に様々な世代に応じた支援を検討する必要があります。</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●福祉の店設置など施設の機能を充実させることで利用促進を図り、住民の暮らしや地域における活動を支援します。高齢者をはじめ、幅広い世代を対象に地域に根ざしたサロン活動を行います。</p>
---	---

**【実績／目標値】**

◆まいりゆうサロン (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	/	5,164	2,500	2,625	5,011	2,756	6,887	2,893	7,634

**令和5年度の実績方針**

障がいのある方もない方も集えるサロンを定期的に設け、利用しやすい雰囲気づくりに努めます。近隣住民の交流を目的として行っている、月に1回の軽食提供について、利用者などからヒアリングを行い、利便性を向上させていきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

月に1回の軽食提供についてのアンケートを実施し、令和5年度から曜日を固定し定例化させるとともに、メニューの希望を取り入れるなど、利用しやすいよう改善しました。  
 福祉の店における委託販売については、新たな障害福祉サービス事業所を増やし取扱商品の幅を広げるよう努めました。  
 また、新たに手話サロンを開催（毎月1回）し、聴覚に障がいのある方をはじめ多世代の方の参加がありました。さらには、子どもを対象とした段ボール迷路と工作イベントを開催し、好評を得ました。

<b>基本目標</b>		<b>1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち</b>							
<b>2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進</b>									
<b>(5) 高齢者地域ふれあいサロン 【P.54】</b>						<b>所管課</b>		<b>福祉総務課</b>	
<b>【現状と課題】</b> ●平成29年度より市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことに対し、市がその活動の推進に係る費用を支援しています。  ●現状に即した支援方法、形態の検討が必要です。  ●活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討が必要です。					<b>【今後の展開】</b> ●各地域で市民による自主活動の輪が広がっていくよう今後も広報周知に努め、また活動相互の情報交換の機会を設けます。  ●支援のあり方について、活動の実態に合わせた支援ができるよう検討します。				
<b>【実績／目標値】</b>									
◆高齢者地域ふれあいサロン (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	7	13	13	14	12	15	15	15	15
利用者数	3,227	6,383	2,500	3,500	4,508	3,500	7,209	3,500	8,505
<b>令和5年度の実組方針</b>									
令和5年度についても継続して支援を実施するとともに、事業の趣旨に合致する団体に対する支援を行い、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やせるように取り組みます。									
<b>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>									
令和5年度についても継続して支援を実施しました。新たに4団体から相談を受け、事業の趣旨に合致する団体が3団体あり、1団体が年度内に活動を開始しました。 地域資源データベース（ふく龍）への情報掲載や、健康増進課からの健診結果へ紹介を同封するなど、周知方法を検討し実践しました。									

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進**

**(6) 高齢者でも参加できるスポーツの推進 【P.55】** 所管課 スポーツ推進課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●総合体育館（たつのこアリーナ）においては、平成26年度より指定管理者制度を導入し、毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施している状況です。この「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる卓球を、参加者同士が自由に楽しむとともに、ワンポイントレッスンも受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、卓球タイムやフィットネス教室については、3密を回避するため、4～5割程度の人数制限を行っています。</p> <p>●たつのこアリーナにおける事業や教室等は充実しているため、今後はたつのこフィールドやたつのこスタジアムなどの屋外施設における高齢者利用促進の運用方法を検討する必要があります。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●今後も指定管理者が有するノウハウを活かしながら、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催することで、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援します。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆卓球タイム (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	28	36	31	36	0	36	0	36	18
参加者数 (65歳以上の人数)	2,490 (2,397)	3,112 (2,984)	2,400 (2,300)	2,500 (2,400)	0	2,810 (2,690)	0	3,130 (3,000)	666 (606)

◆高齢者向け健康教室 フィットネス教室 (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	314	192	234	320	118	320	120	320	206
参加者数	6,057	6,234	3,740	5,120	2,326	5,760	2,083	8,000	3,094

◆高齢者向け健康教室 プール教室 (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	116	96	90	120	109	120	133	120	195
参加者数	1,279	902	720	960	950	960	1,506	960	1,625

**令和5年度取組方針**

令和4年度に引き続きたつのこアリーナ（メインアリーナ）が、新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場であるが、昨年度より接種会場となる日が少なくなっているため、高齢者に人気のある卓球タイムが復活しました。引き続きニーズ把握に努め、高齢者のスポーツ実施率向上及び健康づくりと生きがいづくりを推進します。

スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及やNPO法人クラブ・ドラゴンズによるウォーキング講座・ストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

令和5年度は、たつのこアリーナ（メインアリーナ）が、新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場としての利用が5日間と昨年度と比べ大きく減少したため、卓球タイムを実施しました。また、指定管理者による高齢者向け「フィットネス教室」や「プール教室」は、多くの高齢者が参加しており、プール教室に関しては目標値を大きく上回る参加者がいました。

スポーツ推進委員による「まいりゅうコロコロ」体験教室は、各コミュニティセンターで17回開催し、延べ209人の参加がありました。8割以上が高齢者で、室内で行えるため気軽に参加でき、初めてでも拍手や歓声上がるほど好評を博しました。また、NPO法人クラブ・ドラゴンズによるストレッチ講座は人気が高く、抽選となる場所もありました。これからも高齢者が参加しやすい、地域に密着した場所でスポーツの普及活動を推進していきます。

<b>基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち</b>									
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進									
<b>(7) 長寿会活動への支援 【P.56】</b>						<b>所管課</b>		<b>龍ヶ崎市社会福祉協議会</b>	
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●60歳を超えても現役で働くなど、ライフスタイルの変化から新規の加入が少なく、会員の高齢化が進行し、会員数が減少傾向にあります。</p> <p>●人生での新たな社会貢献活動として、地域で活躍する場の創出を図りながら会の活動活性化を図る必要があります。</p>					<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●スポーツ活動や文化的活動の行事、単位長寿会の視察研修などを通して、新規会員の加入を促進していきます。</p> <p>また、長寿大学や研修会などにより、仲間とのふれあい、仲間づくりの楽しさを紹介していきます。</p>				
<b>【実績／目標値】</b>									
◆長寿会活動								(単位：人)	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	2,913	2,748	2,827	2,883	2,695	2,940	2,518	3,000	2,318
<b>令和5年度取組方針</b>									
<p>中止や制限を行っていましたが各種活動の再開、または既存の事業の充実により、会員の活動参加を促していくこととします。また、実際の活動の様子について様々な媒体を用いて積極的に広報することにより、対象年齢の市民が長寿会活動を知るきっかけを増やし、老後の活動の選択肢としての認知を高めていきます。</p> <p>連合会役員、単位長寿会の代表者とのコミュニケーションや活動の場への訪問などにより、地域の実情や課題、関心ごとなどを把握し、活動支援につなげていくものとします。</p> <p>特に、単位長寿会の活動継続や新しい単位長寿会の設立に向けた相談に対しては、積極的に関わりをもって支援していくものとします。</p>									
<b>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>									
<p>設立希望地区への訪問や相談等の働きかけにより、令和5年度中に2団体の設立を促すことができました。しかしながら、他団体の休会等のため、従来からの会員数減少傾向に歯止めがかからない状況で、かつ次期会長・役員への成り手がいないため、活動が停滞している団体も多くあります。</p> <p>地域住民の方々が、長寿会の設立、存続に協力して頂けるよう働きかけをする必要があります。</p>									

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち											
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進											
(8) 敬老会の開催 【P.56】	所管課 福祉総務課										
<p>【現状と課題】</p> <p>●敬老会は高齢者にとって生きがいと喜びを感じる機会になっているとともに、高齢者同士の交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが催されており、秋の行事として定着しています。</p> <p>●敬老会は、異世代の参加や関わりを加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表すとともに、そのご長寿を祝っています。</p> <p>●敬老祝金については、平成24年度より、支給基準の見直しを行い、支給対象者を88歳、100歳、市内最高齢者の3区分としましたが、支給対象者が増えつつある現状を踏まえ、改めて見直しを検討する時期にきています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●今後の対象者数や参加率の推移、さらには地区単位で開催されている同様のイベントの動向などをみながら、引き続き敬老会のあり方を検討します。</p>										
<p>【実績値】</p> <p>◆敬老会対象者数（令和5年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>75歳以上</th> <th>12,779人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上記の内、敬老祝金対象者</td> <td>88歳</td> <td>406人</td> </tr> <tr> <td>100歳</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>市内最高齢</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>		対象者数	75歳以上	12,779人	上記の内、敬老祝金対象者	88歳	406人	100歳	24人	市内最高齢	1人
対象者数	75歳以上	12,779人									
上記の内、敬老祝金対象者	88歳	406人									
	100歳	24人									
	市内最高齢	1人									
<p>令和5年度の取組方針</p> <p>新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことや感染リスクの理解・対策が進んだため、4年ぶりに式典を開催することが決定しました（9月18日開催）。</p> <p>今後も高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、今後も本事業を継続していくが、高齢化による事業対象者が増加することが明らかであることから、敬老祝金の支給・記念品の配布については、変更することを検討しています。</p> <p>・支給方法 ⇒ 手渡しから口座振込に変更します（令和5年度予定）</p>											
<p>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</p> <p>9月18日に敬老会を開催（来場者数…869人）しました。4年ぶりの開催を楽しみにしていた高齢者も多く、高齢者同士の交流も多く見られました。また、88歳を対象とした敬老祝金の支給方法を現金手渡しから、口座振込に変更しました。</p> <p>一方、事業対象者数の増加による経費支出増が懸念されていたので、記念品の配付について検討しましたが、本年度については従前通りに実施しました。今後、経費の支出増が見込まれる為、事業の在り方を含め、支給対象などを検討する必要があります。</p>											

<b>基本目標</b> 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進		
<b>(9) 合同金婚式の開催 【P.57】</b>		所管課 福祉総務課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●生きがいづくりの拡充事業として、結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、節目のお祝いと今後の二人の更なる健康長寿を願い合同金婚式を開催しています。</p> <p>●平成28年度から毎年開催しており、参加者からは好評をいただいています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●広報等で事業の周知を図り、今後も継続して実施します。また、将来的には60周年（ダイヤモンド婚）、70周年（プラチナ婚）を迎えた際の事業拡充に向けても検討していきます。</p>	
<b>令和5年度の実行方針</b>		
対象者が高齢であること等を考慮して、従来の会食を伴った金婚式の開催方法を見直していきます。		
<b>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>		
対象者が高齢であること等を考慮して、会食を伴った金婚式の開催は見合わせ、代替え事業として対象者に記念品（写真立て）を贈呈しました。当該年度は、39組の対象ご夫婦に、記念品を贈呈しました。		

**基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち**

**3. 高齢者の社会参加の促進**

**(1) シルバー人材センター 【P.58】** 所管課 龍ヶ崎市シルバー人材センター

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進、また、自らの能力を活かした臨時的かつ短期的な就業機会を提供しています。市では、高齢者が地域で元気に活躍しているシルバー人材センターの運営に対し補助を行い、活動の支援を行っています。</p> <p>●シルバー人材センターの建物の老朽化や作業スペースが手狭になっているなど、ハード面での課題がみられます。</p> <p>●少子高齢化が進行し、人手不足が深刻化する中で地域におけるシルバー人材センターの役割は、今まで以上に重要となってきます。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●一般労働者派遣事業の更なる受注拡大、指定管理事業の健全運営、女性の入会を促進するための魅力あるシルバー人材センターづくりを推進し、引き続き高齢者の就労を支援していきます。</p>
---	---

**【実績／目標値】**

◆シルバー人材センター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	444	499	500	523	474	499	476	585	475

**令和5年度の実績と取組方針**

本年度も、引き続き十分な就業機会の確保と安全で安心な就業のための取組の他、昨年と同様に会員数をコロナ前の水準に回復させる取組を実施します。加えて、退会抑制の取組を行います。

また、デジタル社会の到来を踏まえ、スマートフォンを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等デジタル化の推進に取り組み、入会しやすい環境の整備を図っていきます。

**【事業目標】**

- ・会員数 499名
- ・就業率 89%
- ・契約金額 173,000千円… (内 訳)
  - 本体事業 129,000千円
  - 総合事業 4,000千円 (介護予防・日常生活支援総合事業)
  - 派遣事業 40,000千円

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

女性会員の入会促進のため、女性限定入会説明会を2回開催し、合計6人が入会しました。また、退会抑制の取組みとして、「ゴールド会員制度」を創設し、現在11人の会員が移行しました。就業機会の確保の取組みとして、市内企業92社を訪問し就業開拓に努めるとともに、龍ヶ崎市長・同議長を訪問し、更なる支援と就業機会の確保を要望しました。スマートフォンを活用した業務連絡の取組みとして、会員クラウドサービス研修会を会員36人の参加により開催し、配分金やお知らせがシステム上で確認できるようになりました。年度末までに100人の会員が登録しました。今後も、会員数拡大の取組みと、就業機会の確保に一層取組む必要があります。

**【事業実績】**

- ・会員数 475名
- ・就業率 75%
- ・契約金額 156,859千円… (内 訳)
  - 本体事業 115,814千円
  - 総合事業 2,894千円 (介護予防・日常生活支援総合事業)
  - 派遣事業 38,151千円

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち	
3. 高齢者の社会参加の促進	
(2) ハローワークとの連携 【P.59】	所管課 商工観光課
<p>【現状と課題】</p> <p>●現在、求人情報の検索や閲覧は、紙媒体からスマートフォン等の機器利用へと主流が変化しています。スマートフォン等の機器の利用が困難な高齢者も含め、誰もが容易に求人情報を取得できるよう、ハローワークと連携しながら、様々な媒体を活用した情報提供を行っていくことが今後必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●ハローワーク等から市へ提供される求人情報を紙媒体にて提供する求人情報コーナーを継続して設置するとともに、市公式ホームページにおいて当該情報を掲載するなど、ハローワークと連携し、誰もが容易に求人情報を取得できるための取組を行います。</p>
令和5年度取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 求人情報コーナーの充実を図るとともに、ハローワークと連携しながら、市公式ホームページやSNSなどにより、タイムリーな情報発信に努めていきます。</li> <li>就職・転職フェアの開催 令和4年度の課題整理を行い、出展企業及び参加者を増加させるための取組を行います。</li> </ul>	
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 毎週、ハローワークが提供する求人情報一覧表を市役所本庁舎1階求人情報コーナーに設置するとともに、市公式ホームページへ掲載し、求職者へ情報提供を行いました。また、市SNSを活用した情報発信を行いました。引き続き、市役所本庁舎1階求人情報コーナーの有効活用など周知充実を図っていきます。</li> <li>就職・転職フェアの開催 出展企業22社・参加者50名（前年度：出展企業14社・参加者32名）と前年度と比較し大幅な増加となりましたが採用者が少数のため、採用数の増加につなげる取組が必要です。次年度の開催については、これまでの課題整理を行い運用を見直します。 開催日：令和5年11月11日（土）ニューライフアリーナ龍ヶ崎「サブアリーナ」</li> </ul>	

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**1. 相談支援体制の強化**

**(1) 地域包括支援センター 【P.60】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●地域包括支援センターでは、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援の訴え等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。</p> <p>●地域包括支援センターの運営については、より一層の機能強化を図るため、平成24年度から市直営としました。高齢者の増加、新たな事業の創設等により、その対応にあたる専門職の配置については、組織体制の検討の中で計画的に行っていくことが求められます。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●介護予防・日常生活支援総合事業の実施、在宅医療・介護連携、認知症施策等に対する取組の強化が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていきます。</p> <p>●高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するとともに、関係機関との連携強化、多職種協働によるケアマネジメントの支援充実を図ります。</p> <p>●介護支援専門員の質の向上のため定期的な研修を実施するとともに、日常的な相談支援を行います。</p>
---	---

**【実績／目標値】**

◆総合相談受付 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	1,863	1,947	2,000	2,040	1,758	2,080	1,675	2,120	3,889

**令和5年度取組方針**

地域包括支援センターを2か所に民間委託したことから、地域包括支援センターと協力連携し、地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センターを2か所に民間委託しました。総合相談支援業務では、介護保険や生活支援に関する内容等多くの相談を受け付けています。令和5年度は前年度の2倍以上の相談件数となりました。設置主体である龍ヶ崎市が地域包括支援センターを支援できるようバックアップ体制を構築してまいります。

<b>基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち</b>		
1. 相談支援体制の強化		
<b>(2) 在宅介護支援センター 【P.61】</b>		所管課 福祉総務課
<b>【現状と課題】</b> ●高齢者又はその家族等からの相談に24時間体制で応じ、保健・福祉サービス等の情報を総合的に提供するなどして在宅介護を支援します。必要に応じ、行政機関やサービス実施機関等との連絡調整や各種申請の代行も行っています。現在3か所で運営しています。 地域包括支援センターのブランチ（窓口）としての役割も併せ持つ機関であり、地域包括支援センターとの協力連携が求められます。	<b>【今後の展開】</b> ●相談支援体制構築のみならず、圏域ごとの地域支援体制を支える機関として、更なる連携を図っていきます。	
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等		
令和5年度から、地域包括支援センターを民間委託したことにより、在宅介護支援センターは令和4年度（令和5年3月31日）をもって業務委託を終了しました。		
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等		
(This area is currently blank in the provided image.)		

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
1. 相談支援体制の強化	
(3) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 【P.61】	所管課 福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>●本市の老人福祉法に基づく高齢者福祉に関する事業及び介護保険法に基づく介護保険事業に関し、当該事業に係る計画を策定し、当該事業の公正かつ適正な推進を図るため、運営協議会を設置しています。</p> <p>●地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています（介護保険法施行規則第140条の52第4号）。</p> <p>●平成26年度以降、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項については、新たに再編された「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」の所管となっており、今後も組織体制の整備や運営について協議を行っていきます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●今後も運営協議会において計画の策定、推進及び進行管理に関する事項など、調査・審議を実施し、適正な事業の運営を図っていきます。</p>
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<p>令和5年度は次期計画策定についての審議を行い、令和5年度は年7回の協議会開催を予定しています。</p> <p>また、現計画の進行管理を行うとともに、各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していきます。</p>	
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<p>令和5年度は8月21日、9月26日、10月18日、2月15日の合計4回協議会を開催しました。第1回協議会では高齢者福祉計画と介護保険事業計画の進行管理や地域包括支援センターの運営状況の報告、地域密着型サービス事業者の現地指導に係る結果報告や事業所の指定について協議を行い、第2回から第4回協議会においては、次期計画の策定についての審議を重ね、令和6年3月に新たな計画として第9期計画を策定することができました。協議会でいただいた意見については、事業を推進していくうえでの参考とし、今後も事業の適正な運営に努めます。</p>	

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討**

**(1) 地域ケア会議 【P.62】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。具体的には、地域包括支援センターなどが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める取組です。</p> <p>●平成30年10月以降、訪問介護において一定回数以上の生活援助中心型サービスを位置付けたケアプランについて、地域ケア会議等を活用して、多職種の視点から自立支援のあり方を議論する取組を行っています。</p> <p>●個別事案の検討を重ねる一方で、地域課題抽出、解決策の検討へとつなげていくことが必要です。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●個別ケースの分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。</p> <p>●在宅医療・介護連携の中でモデル構築を行いながら、より多くの連携の構築、情報共有を行っていきます。</p>
--	--

**【実績／目標値】**

◆地域ケア会議 (単位：開催数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催数	8	9	7	9	9	9	9	9	9
参加者数	72	191	123	180	158	180	212	180	230

**令和5年度取組方針**

- ・委託となる地域包括支援センターとの協働により、地域課題の検討を通じて地域づくりを推進します。
- ・医療・介護等の他職種、他機関の視点で、個別課題を解決していきます。
- ・東・西地域包括支援センターの主導で、地域ケア会議で事例の課題を検討します。
- ・在宅医療・介護連携推進会議の全体会で地域の共通課題について報告・検討します。(2月)

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

東西地域包括支援センターが主体となり、年間で9回の会議を開催しました。医療・介護等の他職種・他機関の視点から個別事案の内容について話し合いを行い、様々な意見を頂きました。

また、2月に開催した在宅医療・介護連携推進会議の全体会では、地域の共通課題について報告を行いました。地域課題の抽出・検討を行うまでには至りませんでした。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討**

**(2) 協議体・生活支援コーディネーター 【P.63】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活において必要となる多様な生活支援サービスのあり方を検討するため、地域コミュニティに働きかけ、「協議体」や「生活支援コーディネーター」など議論を続けてきました。</li> <li>●現在複数の地域コミュニティによる話し合いを続けており、当面第2層協議体レベルへの進展を目指します。</li> <li>●生活支援コーディネーターについては、選任方法について行政主導との地域の反発が生まれにくいよう、住民目線のお考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題です。</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティに対し、引き続き話し合いの場の設置を働きかけます。</li> <li>●市全体の協議の場となる第1層協議体については、第2層の代表等を中心に組織していきます。</li> <li>●協議体を組織し、生活支援コーディネーターを配置し、地域レベルの話し合い、住民目線からの地域課題解決への取組みを促します。また、啓発の目的も兼ね、市民向けイベントやグループワークの機会を検討していきます。</li> </ul>
--	--

**【実績／目標値】**

◆協議体 (単位：か所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
第1層協議体	-	-	-	-	-	1	0	1	0
第2層協議体	-	-	2	3	3	4	3	5	4

◆生活支援コーディネーター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
生活支援コーディネーター	-	-	-	3	1	4	1	5	13

**令和5年度の取組方針**

協議体について、地域づくり推進課と連携しながらコミュニティ協議会等に働きかけを行います。また、協議体活動についての支援内容について検討していきます。

社会福祉協議会で担う生活支援コーディネーターと連携しながら、社会資源の把握及び協議体運営等について検討していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

協議体について、社会福祉協議会や地域づくり推進課と話し合いを行いました。協議体活動について、定例会を開催し検討を行いました。

また、社会福祉協議会が担う生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の把握・運営について検討を行いました。

地域の実情を踏まえて活動することが前提であるので、地区ごとの進捗にばらつきがでることは否めませんが、コーディネーターが担当地区でどのように働きかけを行うかの検討は必要です。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討	
(3) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト	【P.64】 所管課 福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の医療福祉情報が検索できる龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトは、地域包括ケアを様々な形で支援する福祉の専門サイトとなっています。地域資源の掲載情報を閲覧する市民向けその他、サイトに掲載される事業所、活動団体向けと機能が分かれており、多職種連携のためのツールとしての活用が求められます。</li> <li>●生活情報サイトは、令和2年6月に市民向けに公開し、今後、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業等との活用も検討していきます。</li> <li>●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等が課題です。</li> </ul>	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後市民活動、NPO 活動等の情報掲載も検討します。</li> <li>●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等について検討します。</li> </ul>
令和5年度取組方針	
<p>介護支援専門員連絡協議会の案内通知に生活情報サイトを利用していきます。 インフォーマルな情報については、社会福祉協議会の協力を得て、必要な情報を発信できるように支援していきます。</p>	
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会の案内等で生活情報サイトを利用することができた。</li> <li>・社会福祉協議会が情報を提供してくれたので、インフォーマルサービスについても情報を発信することができました。</li> <li>・上手な年の重ね方講座で、生活情報サイトの利用方法について説明を行いました。</li> <li>・サイトの利用が伸びていないことから、更なる普及啓発が必要です。</li> </ul>	

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討**

**(4) 生活支援サポーター養成制度（かじサポ） 【P.64】 所管課 福祉総務課**

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合事業の開始に合わせ、特に軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保するため、市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属し、市内限定で家事支援サービス（市独自のルールによる基準緩和型訪問サービス）が提供できるよう、「生活支援サポーター」の養成を行っています。</li> <li>●一定数の養成は達成できましたが、事業所に従事する生活支援サポーターは1割程度にとどまっています。受入れ事業所の拡大とともに、その活躍の場の選択肢の拡大も課題です。</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●受入れ事業所の拡大とともに、地域の市民活動への参加等、活躍の場の選択肢の拡大について検討します。</li> <li>●修了者を対象にフォローアップ講座を検討し、スキルアップのための情報提供の機会を持てるよう検討します。</li> </ul>
--	--

**【実績／目標値】**

◆生活支援サポーター養成制度（かじサポ） （単位：実人数／年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
養成者数	38	22	0	20	0	20	15	20	10

**令和5年度の実施方針**

生活支援サポートセンター開設における広報と運営状況の確認し、課題抽出と今後の運営方法について検討します。  
生活支援サポーター養成講座を実施し、担い手を増やしていきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

生活支援サポートセンターを開設し、広報・周知に努めました。生活支援サポーター養成講座を開催し、新たに担い手となるサポーター10名を増やすことができました。  
養成講座終了後、実際に事業所に従事するサポーターが従事してもらえるような工夫が必要です。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討**

**(5) ひとり暮らし高齢者の実態調査 【P.65】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●高齢者福祉行政を円滑に進める上では、日頃から高齢者の実態を適切に把握していることが重要です。そのため毎年、民生委員の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者の方々を対象に、事故や急病などの緊急時における親族等とのスムーズな連絡体制の確保などを目的とした実態調査を実施し、当該世帯の情報の収集・整理を行っています。この実態調査では、個々の生活状況や支援の必要な高齢者の把握、さらに場合によっては、その高齢者に適した支援へとつなげていくといった役割も担っており、重要視しています。</p> <p>●高齢化に伴い、対象世帯が年々増加していることから、市役所に寄せられる通報が増えており、実態調査の重要性は高まっています。</p> <p>●個人情報保護意識の浸透等に伴い、調査協力が得られにくい場合があります。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●情報管理の徹底とともに、調査趣旨の周知徹底を図った上で、今後もひとり暮らし高齢者はもとより、日中独居や高齢者のみの世帯など、支援の必要な高齢者も含めた把握に努めるため、的確な情報の収集と整理を継続します。</p>
--	--

**【実績／目標値】**

◆ひとり暮らし高齢者の実態調査 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	実績	実績見込み	見込値	見込値	見込値
実態調査対象者数	4,060	4,217	4,589	4,760	4,940	5,120
ひとり暮らし高齢者数	2,428	2,540	2,738	2,850	2,960	3,070

**令和5年度の取組方針**

令和5年度は、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に訪問調査を実施する予定です。高齢者数の増加に伴う民生委員の訪問調査に対する負担を鑑み、65～74歳のひとり暮らし高齢者に対しては、アンケートを用い、実態調査を行う予定です。

調査を依頼する民生委員に対しては、7月の定例会において避難支援プランの説明を行い、8月の定例会で高齢者実態調査の事前説明を行います。9月の合同定例会で調査票一式を配布し、9月から10月にかけて訪問調査を行う予定です。調査結果を踏まえ、介護福祉課で保有しているひとり暮らし高齢者の情報を更新し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えていきます。

実態調査に際しては、災害時避難行動要支援者避難支援プランや救急医療情報安心キット等の登録勧奨を行うとともに、各種高齢者向けサービスの周知を図り、利用促進につなげていきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

令和5年度の高齢者実態調査は、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に民生委員による訪問調査を実施し、65歳～74歳のひとり暮らし高齢者に対しては、アンケートを用いた郵送での調査を行いました。

実態調査に際しては、災害時避難行動要支援者避難支援プランや救急医療情報安心キットの登録勧奨を併せて行い、利用促進を図りました。

調査結果を踏まえ、高齢者の生活実態、緊急連絡先、かかりつけ医療機関など変更となった情報を新しいものに更新しました。情報は随時更新していき、緊急時に適切かつ迅速な対応や支援ができる体制づくりに努めます。

**【令和5年度実績】**  
 実態調査対象者数：5,071人  
 ひとり暮らし高齢者数：3,352人

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
3. 在宅医療・介護連携の推進		
(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 【P.67】	所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>●保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の顔の見える関係づくり及び意見交換の場となる、龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議を組織しています。</p> <p>●会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進及び認知症初期集中支援チームの評価、検討を行う「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置、委員を分担して取り組んでいます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●地域課題や政策形成、多職種での情報共有の具体策等、取組を継続していきます。</p> <p>●一つ一つの活動の継続、連携協力できる関係者のすそ野を広げていくことに努めます。</p>	
令和5年度取組方針		
<p>引き続き保健・医療・介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりの構築に取り組めます。</p> <p>令和5年度も3部会で活動を継続し、各部会の活動状況や課題を共有し、多職種連携の強化を図ります。</p>		
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>会議は18回（内訳：地域ケア部会9回、連携推進部会5回、認知症ケア部会4回）開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、開催方法は遠隔会議システムと会場のハイブリット開催としました。</p> <p>地域ケア部会は、今年度より運営を地域包括支援センターに委託しました。個別ケースの課題分析を積み重ねることにより、地域に共通した課題を抽出しました。</p> <p>連携推進部会は、介護支援専門員連絡協議会との共同開催で専門職種の質の向上や多職種連携を目的に研修会を開催しました。</p> <p>認知症ケア部会では、認知症初期集中支援チームの活動実績報告やチームの活動方針などを検討しました。また、認知症施策の先進地である八王子市へ視察研修を企画し、認知症の人への理解が深まりました。</p>		

## 基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

### 3. 在宅医療・介護連携の推進

#### (2) 研修・啓発の機会の提供 【P.67】

所管課

福祉総務課

##### 【現状と課題】

●在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会を活用して、職種間を超えて多職種合同の研修機会を設けています。

●病をおそれず地域で安心して生活していくために、在宅医療・介護連携が果たしていく役割及び今後の方向性を示すべく、一般市民向けのイベントなどの機会を利用しての啓発を行っていきます。

##### 【今後の展開】

●今後も多職種合同の研修機会の拡大を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供していきます。

●今後も一般市民への啓発機会の拡大を図ります。併せて、わかりやすい啓発資料の作成も行っていきます。

##### 【実績／目標値】

#### ◆研修・啓発の機会の提供

(単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	2	1
参加者数	173	173	150	150	153	150	218	150	114

#### 令和5年度の実組方針

引き続き、専門職・市民を対象し、研修会を実施し、多職種合同の研修機会を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供していきます。また、市民向けの啓発機会の拡大を図ります。

- ・龍ヶ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会  
日時：未定  
テーマ：(仮) ケースを通しての多職種連携について
- ・龍ヶ崎市在宅医療介護連携研修会(委員向け)  
日時：未定  
テーマ：(仮) 在宅医療・介護連携ツールについて

#### 令和5年度実績(達成状況)と現状分析や課題等

龍ヶ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会として、多職種が意見交換できる研修会を実施しました。参加者数114人

日時：令和6年1月19日(金)午後6時半～8時

テーマ：それぞれの立場で困りごとを話してみよう！

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**3. 在宅医療・介護連携の推進**

**(3) 相談支援の場となる「在宅医療連携相談室」 【P.68】 所管課 福祉総務課**

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人龍ヶ崎市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション龍ヶ崎の中に設置しています。</p> <p>●相談件数も微増傾向です。市民、関係者への周知を更に深めるとともに、迅速な対応をするため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めます。</p>
---	---

**【実績／目標値】**

◆在宅医療連携相談室の相談受付 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	24	41	40	42	26	44	35	46	44

**令和5年度の実績**

相談件数は前年度と比べ増加しました。医療と介護の両方を必要とする状態の方が在宅生活を送るに当たり必要な窓口であることから、引き続き地域包括支援センターとも連携し取り組みます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

本人、家族、医療・介護関係者等幅広い層からの相談があり、悪性新生物（がん・肉種等）の相談が最多でした。相談主訴としては、在宅療養についての相談が最も多く、地域包括支援センターと連携して訪問診療や訪問看護等の関係機関につなげていく等切れ目のない支援を行いました。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
3. 在宅医療・介護連携の推進	
(4) 連携シートの活用 【P.68】	所管課 福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多職種の情報共有に活用する「連携シート」を作成し、ケアマネジャー等活用可能な職種から利用を始めています。</li> <li>●IT化については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しています。書式については特に医療職種間の活用を目指していますが、更なる内容の見直し、活用方法について検討が必要です。</li> </ul>	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実務の中で医療・介護保険上の加算対象となるよう、適宜関係する職種との意見収集を行い、シートの内容について見直しを継続します。</li> <li>●当面、ケアマネジャーを想定し、入退院時やサービス利用時等の情報提供での活用を進めます。</li> </ul>
令和5年度取組方針	
<p>連携シートにこだわることなく、「連携」の取り方についての基本的な考え方を医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所も連携が図れるよう検討を行います。龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用について引き続き検討していきます。</p> <p>IT化の連携については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要するが、円滑な連携が図れるよう更なる内容の見直し、活用方法について検討していきます。</p>	
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<p>連携シートにこだわることなく、「連携」の取り方についての基本的な考え方を医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所も連携が図れるよう検討を行いました。龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールは、龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会の協力で介護のサイトを利用して情報の更新をしました。</p> <p>IT化の連携については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しますが、円滑な連携が図れるよう検討していきます。</p> <p>連携については、同職種間では概ね連携はとれているが、他職種間の連携、特に医療と介護間の連携強化に課題があります。龍ヶ崎市の連携の構築について検討していきます。</p>	

## 基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

### 4. 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 【P.70】 所管課 福祉総務課

#### 【現状と課題】

●サポーター養成講座の受講者は増加する一方で、受講後の活動の機会が整っていない等の課題があります。

#### 【今後の展開】

●サポーター養成講座について、今後もテーマも含め市民の興味をより引くような内容を検討します。

●出前講座やイベントの機会の活用、フォローアップの機会の提供など、内容も身近なもので関心を持ってもらえるよう講座の充実を図り、かつ受講対象に子どもを含めた多様なメニューを検討します。

#### 【実績／目標値】

##### ◆みんなで知ろう！認知症講演会

(単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	130	103	130	130	0	130	0	130	0

##### ◆認知症サポーター養成講座

(単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受講者数	766	518	100	300	195	300	124	300	141
フォローアップ受講者数	0	0	30	30	0	30	0	30	0

#### 令和5年度取組方針

引き続き、幅広い世代の受講対象者に講座を開催します。また、市民の興味を引くような講座内容を検討していきます。

フォローアップの機会を提供し、受講後の活動の場を広げていきます。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代の方に受講していただきました。フォローアップ講座は開催せず、ステップアップ講座を開催しました。

新型コロナウイルス感染症が5類になったものの、高齢者が多数集うことに懸念があったことから、認知症講演会の開催は見送りました。令和6年度は開催できるよう検討します。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**4. 認知症施策の推進**

**(2) 容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供 【P.71】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●チーム運営について、事案に対し計画的かつ効果的な連携協力につながらないことも多く、また、対象者との信頼関係構築にも苦慮することが多くあります。</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●初期集中支援については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。                   ●認知症ケアパスについては、適宜内容の見直しを図りながら、相談者に対して適切な支援をよりわかりやすく説明できるよう改訂をしていきます。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆認知症初期集中支援チーム (単位：回数／年、件数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	3	7	4	6	2	6	3	6	5
案件件数	6	7	3	12	3	12	4	12	14

**令和5年度の実施方針**

月1回程度の開催を目標にチーム員会議を開催し、チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。  
 認知症疾患センターである池田病院をはじめ、市内の医療機関との連携を強化していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

認知症初期集中支援チーム会議を2か月に1回程度の開催を目標としていましたが、対象案件が少なかつたため、5回の開催となりました。この理由として、初期集中支援チームの認知度が低いことや対象者のスクリーニングが明確でないことが挙げられます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
4. 認知症施策の推進	
(3) 若年性認知症施策の強化 【P.72】	所管課 福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●65歳未満で認知症を発症した方は、平成29年度から令和元年度に実施した厚生労働省の調査によると全国で約3万6千人と推計されています。若年性認知症では、高齢者とは異なるその年代に合った社会支援が求められます。</li> <li>●若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時には本人や配偶者の親等の介護と重なる特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野に渡る支援を総合的に講じていく必要があります。</li> </ul>	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなど、相談窓口を明確化することにより、早期受診、早期発見に努めます。</li> </ul>
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症の相談窓口の周知を行い、認知症の早期に相談が可能となるよう努めます。</li> <li>・若年性認知症についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等でその特性や対応を伝えられるよう努めます。</li> <li>・認知症疾患医療センターに配置されている、若年性認知症コーディネーターと連携を図ります。</li> <li>・適切な時期に成年後見制度の利用ができるよう、家族や支援者と情報共有をしていきます。</li> </ul>	
<p>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</p> <p>若年性認知症コーディネーターと連携し、市民への普及啓発を行いました。また、本人や家族の情報共有や居場所づくりを目的として、交流会を開催しました。</p> <p>成年後見制度利用の必要性があると思われた方について、適切な時期に制度利用（後見人）に結びました。</p>	

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**4. 認知症施策の推進**

**(4) 認知症の人の介護者への支援 【P.72】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●徘徊高齢者等事前登録については、本人確認のためのオプションについて多様化の検討の必要があります。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、これらの事業について今後も継続して実施します。</p>
--	---

**【実績／目標値】**

◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5	7	5	2	5	1

◆徘徊高齢者等事前登録事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	60	80	80	34	80	34	80	28

◆介護者のつどい (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	20	17	22	20	22	20	22	23
参加者数	40	119	82	110	101	110	111	110	167

◆もの忘れ相談 (単位：回数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	-	2	1	3	0	3	0	3	0
利用者数	-	12	6	20	0	20	0	20	0

**令和5年度の取組方針**

**【徘徊高齢者等事前登録事業】**  
 本事業の既登録者については引き続き利用が可能としますが、QRコードを用いた新事業に切り替えを進めていきます。  
 QRコードを用いた見守り事業の周知に努め、積極的に利用促進を行います。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

**【徘徊高齢者等事前登録事業】**  
 QRコードを用いた事業を開始しましたが、想定していた登録者数に及ばなかったことから、更なる広報・周知が必要です。

## 基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

### 4. 認知症施策の推進

#### (5) 高齢者にやさしい地域づくり 【P.74】

所管課

福祉総務課

##### 【現状と課題】

- 地域支援推進員は、現状において具体的な配置がされておらず、チームオレンジの普及と併せて取り組むことが求められます。
- 今後、地域での取組が広がっていくよう、それぞれ事業において、機会の拡大を図っていく必要があります。

##### 【今後の展開】

- 地域支援推進員、オレンジカフェ、チームオレンジ等が連携して、認知症高齢者とその家族を見守る体制づくりを進めます。

##### 【実績／目標値】

##### ◆認知症地域支援推進員

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
推進員数	-	-	4	5	5	6	6	6	4

##### ◆オレンジカフェ

(単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	11	9	12	6	12	12	12	12
参加者数	137	183	140	180	159	180	193	180	308

##### ◆チームオレンジ

(単位：チーム数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
チーム数	-	-	1	2	2	2	2	2	2
協力者数	-	-	10	20	20	30	29	40	29

##### ◆見守りネットワーク事業

(単位：事業所数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
協力事業所数	143	136	140	142	134	144	185	146	186
協力者数	569	612	617	620	612	625	612	630	636

### 令和5年度取組方針

##### 【チームオレンジ】

引き続き、認知症地域支援推進員がオレンジカフェやチームオレンジ活動の支援を行い、認知症高齢者とその家族を地域で見守る体制づくりを進めます。

### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症地域支援推進員、地域住民が連携し、オレンジカフェ、チームオレンジ等の活動（普及啓発も含む）を支援しました。

オレンジカフェは、会場をサプラスクエアに変更したことや積極的に普及啓発をしたことから、年々参加者数が増加しています。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**5. 在宅での生活を続けるための支援**

**(1) 高齢者日常生活用具給付事業 【P.76】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●ひとり暮らしの高齢者に対し、火災や火傷等の事故防止を目的として日常生活用具を給付しています。  <b>【給付品目】</b>                  ・火災警報器、自動消火器、電磁調理器  <b>【利用料】</b>                  ・利用者負担なし                  ※ただし、要介護認定3以上又は同程度と認められる方（火災警報器・自動消火器のみ）で、かつ、前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●高齢者の火災や火傷等の事故防止のため、今後も継続して実施します。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆高齢者日常生活用具給付事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1	0	0	1	0	1	0	1	0

**令和5年度の実績と現状分析や課題等**

H23年度に1件（電磁調理器）、H24年度に1件（電磁調理器）、H30年度に1件（電磁調理器）の給付実績があり、その後、給付実績がない状況であるため、今後事業の内容について見直し、検討を行います。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

令和5年度の実績も0件でした。平成30年度を最後に給付実績がない状況が続いているため、給付対象品目の追加や見直し等の検討を行います。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**5. 在宅での生活を続けるための支援**

**(2) 福祉電話貸与事業 【P.76】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●電話回線（携帯電話を含む）を保有しない、市民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与しています。利用者は、携帯電話の普及もあり、ほぼ横ばいの傾向にあります。</p> <p><b>【利用料】</b>                  ・通話料は自己負担（基本料金及び架設料金については無料）</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●利用者の緊急連絡手段の確保を図るため、継続して実施します。</p>
---	---

**【実績／目標値】**

◆福祉電話貸与事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	3	3	4	5	5	5	4	5	4

**令和5年度取組方針**

生活困窮等による電話回線を有していない世帯において、本事業の活用はとても重要であることから、今後も事業を継続し、利用を希望する方には円滑に利用できるように取り組みます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

今年度の新規設置は1件でした。本事業に関する問い合わせはあるものの、携帯電話の普及や非課税世帯を対象としているので、設置に至らないケースが多くなっています。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**5. 在宅での生活を続けるための支援**

**(3) 食の自立支援事業（配食サービス） 【P.77】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護認定等を受けているひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを実施しています。</li> <li>●この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢が広がってきたことが要因の一つと考えられます。この事業は、利用者の健康状態を事前に把握し、利用者ごとに応じて栄養などを考慮した食事を提供するもので、この点が民間の高齢者向け宅配弁当とは異なる点です。</li> <li>●利用者は、施設入所や死亡により減少傾向にありますが、民生委員やケアマネジャーからの事業周知や勧奨を実施しています。</li> </ul> <p><b>【配達日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から土曜日（年末年始及び祝日を除く）において、原則として1日おき（週1～3回）に夕食を配達</li> </ul> <p><b>【利用料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1食当たり500円（食材費等の実費相当分）</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食生活の改善による健康維持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が、自宅で自立した生活が送れるよう今後も継続して実施します。</li> </ul>
--	---

**【実績／目標値】**

◆食の自立支援事業（配食サービス） （単位：実人数／年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	48	42	42	52	42	50	42	54

**令和5年度の取組方針**

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立して生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

施設入所や死亡により、22人の利用中止があったものの、高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、14人の新規利用者がありました。

## 基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

### 5. 在宅での生活を続けるための支援

#### (4) 高齢者外出支援利用料助成事業 【P.78】

所管課

福祉総務課

##### 【現状と課題】

●NPO法人が実施する移送サービスを利用して、通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。

●事業対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、新規登録はなく、利用者の死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にあります。

##### 【対象者】

- ・要介護認定を受けている概ね65歳以上の方

##### 【助成額】

・移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額（100円未満の端数は切り捨て）

##### 【利用回数】

- ・1月当たり6回分までを限度

##### 【今後の展開】

●登録者数は減少傾向にあるものの、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後も継続して実施します。

##### 【実績/目標値】

#### ◆高齢者外出支援利用料助成事業

(単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
登録者数	41	37	33	33	29	33	27	33	24

#### 令和5年度の実施方針

福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送事態の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていきます。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

事業対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、今年度においても新規登録はなく、利用者の死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少しました。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**5. 在宅での生活を続けるための支援**

**(5) さわやか理髪推進事業 【P.78】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で要介護又は認知症等により外出が困難な方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張利用サービスを実施しています。</p> <p><b>【負担費用】</b>                  ・1回当たり1,950円</p> <p><b>【助成回数】</b>                  ・年6回以内</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●介護保険サービスを利用していない認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方なども利用対象者としていることから、これらの方々の生活支援事業として、今後も継続して実施します。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆さわやか理髪推進事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	19	26	21	22	30	22	41	22	33

**令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等**

本事業は急速に利用者数が増えてきたことから、需要は高いものがあると思われます。引き続き周知活動を行っていく必要はありますが、事業と利用者をつなぐ関係者（ケアマネジャーや理容組合）との連携は今後も欠かせないものになっています。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

利用者数は昨年度と比較し減少していますが、需要は未だ高いものがあります。今後も事業関係者との連携を密にして実施していきます。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**5. 在宅での生活を続けるための支援**

(6) 家庭ごみのおはようSUN訪問収集 【P.79】	所管課	福祉総務課 (生活環境課)
-----------------------------	-----	------------------

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●自宅から集積所へごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、市職員が訪問し、ごみ収集を実施しています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●高齢者の負担軽減と併せ、安否確認の観点からも効果的であることから、今後も継続して実施します。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆家庭ごみのおはようSUN訪問収集 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	67	69	75	78	88	81	79	85	79

**令和5年度の取組方針**

今般、当該事業に関する需要が多くなっており、市民および介護福祉事業所への事業周知は今後も同様に行っていきます。また、所管課である生活環境課とは、利用者に関する情報共有をはじめとした相互連携も重要であります。

上記の課題対応については、申請を受理した時点で支援者との連絡先を確保し、利用対象者の状況によっては、先行して支援者に通知していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

利用者数は前年度と同数ですが、これまでの利用者が施設入所・死亡による減少した数値と申請件数が同じであり、引き続き当該事業の需要は多いと言えます。

本年度は、民生委員や担当ケアマネジャーからの問い合わせが非常に多かった為、事業説明・周知については、丁寧に行っていく必要があります。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
5. 在宅での生活を続けるための支援	
(7) ひとり暮らし高齢者の届いて安心見守りメール事業 【P.79】	所管課 福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るため、希望者に対して見守りメール機能付き携帯端末を対象者限定で提供し、平成28年度から試験的に事業を開始しています（現在、新規受付はしていない）。</p> <p>※令和元年度現在の利用者数：29人</p> <p>●携帯端末を開けた回数・歩数計・電池残量等の使用状況が、離れて暮らす家族や市の元へ毎日自動でメール発信され、受信したその情報により、ひとり暮らし高齢者の活動を、離れて暮らす家族や市が容易に確認することができるサービスです。なお、異変があった場合には、家族と市が連携して安否確認などの対応を行っています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●試験的な事業であり、現在新規受付は行っていないものの、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らすためにも、現利用者に対する運用は今後も継続して実施します。</p>
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<p>現在は新規受付を行っていません。しかし、事業継続の必要性について改めて考える時期であるため現利用者が端末を開いた回数や歩数計等を離れ暮らす家族の元へ自動でメール送信されることから遠目に見守るためには現利用者に対する運用は今後も継続して実施していき、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らせるよう支援を行っていきます。</p>	
<p>現在は新規の受付は行っておらず、利用者も機器の機種変更や死亡等の理由から減少しているため、現状を把握したうえで、事業継続の必要性について検討していきます。</p>	

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
5. 在宅での生活を続けるための支援	
(8) 福祉の店「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)	【P.80】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会
<p>【現状と課題】</p> <p>●社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米の販売、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。</p> <p>●各地区のコミュニティセンターを販売拠点に、福祉の店移動店を営業しています。今後、利用者のニーズに合った商品(日用品等)の取り扱いの検討が必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●買い物に不便が生じている地区を把握し、移動販売における訪問先の拡充及び販売商品を検討していきます。</p>
令和5年度取組方針	
<p>宅配サービス、移動販売について新たなアプローチの方法として、民生委員児童委員連合協議会へ協力を依頼し、必要としている方へ周知を図ります。</p>	
令和5年度実績(達成状況)と現状分析や課題等	
<p>移動販売の拠点を2か所追加し、12か所となり、よりニーズに応えられるよう努めました。</p> <p>宅配サービスでは、リピーターだけではなく新たに販売拠点を増やした地域の方などからも利用希望があり、お米など一人では運べないものに関して多くの方から喜ばれています。引き続き、買い物に不便が生じている地区や対象者に対し、移動販売や宅配サービスの効果的PRに努めます。また、利用者のニーズに合った販売商品の検討をしていきます。</p>	

## 基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

### 5. 在宅での生活を続けるための支援

(9) いばらき高齢者優待制度（いばらきシニアカード） 【P.80】 所管課 福祉総務課

#### 【現状と課題】

●県では、高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や引きこもり防止につなげることを目的に、いばらき高齢者優待制度を実施しています。

●65歳以上の高齢者を対象として、いばらき高齢者優待制度の協賛店舗に優待カードを提示すると、協賛店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスが受けられる「いばらきシニアカード」を配布しています。

#### 【今後の展開】

●事業の周知に努め、市役所本庁舎、東部出張所、西部出張所、市民窓口ステーションの各施設でシニアカードの配布を実施します。

#### 【実績／目標値】

◆いばらき高齢者優待制度（いばらきシニアカード） (単位：配布人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布人数	465	379	120	330	191	340	468	350	309

#### 令和5年度の実組方針

本事業は65歳以上の方に外出を促し、健康増進や引きこもり等を防止することを目的としています。基本的には、対象者への周知による需要喚起が重要であるため、今後も広報媒体を活用し積極的に周知していきます。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和5年度の配布人数は昨年度よりも減少し、目標値を下回る結果となりました。本事業については、高齢福祉サービス冊子の発行や市公式ホームページに情報を掲載することにより、広く市民に知ってもらうよう努めていますが、更なる周知が必要です。

<b>基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち</b>		
<b>6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備</b>		
<b>(1) 市営住宅 【P.81】</b>		<b>所管課</b>
		<b>管財課</b>
<b>【現状と課題】</b> ●住宅に困窮する低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むために、低廉な家賃で市営住宅を供給しています。  ●令和元年度における65歳以上の入居者は107人でしたが、令和2年度には103人となっております、入居者の平均年齢は51.9歳から55.0歳となっております。 ※市営住宅3団地168戸（令和元年4月1日現在）	<b>【今後の展開】</b> ●市営住宅の入居募集において、高齢者世帯等については、優先枠を設けるなど、入居率が上がるよう配慮していきます。 また、老朽化の進む市営住宅について、良好な居住水準を維持・確保するために、令和元年に改定した公営住宅等長寿命化計画を基に、計画的な改修に努めます。	
<b>令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>		
超高齢化社会の到来に伴い、市営住宅に求められる設備等も変容しつつあります。今年度、公営住宅等長寿命化計画の改定を予定していますが、その作業を行う際、市営住宅の在り方について触れながら、高齢者が安心して暮らせる住宅の提供に向けた改善事業の検討を実施します。		
<b>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>		
令和5年度中は、高齢者・障がい者世帯向けの市営富士見住宅1階2戸及び、市営奈戸岡住宅1階1戸を含む42戸について、入居者募集を実施しました。その結果、高齢者4世帯及び単身高齢者4世帯に市営住宅を供給することができました。 昨今の市営住宅入居者募集においては、高齢者の占める割合が高く、敷地内を含む住戸の段差解消等、住戸改善事業が求められるものとなっています。		

## 基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

### 6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

#### (2) サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給 【P.82】

所管課

介護保険課

##### 【現状と課題】

- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービスを提供する住宅の確保が重要になります。
- 市内には、サービス付き高齢者向け住宅が10か所、有料老人ホームが5か所整備されています。  
(令和2年10月1日現在)
- サービス付き高齢者向け住宅は、1戸当たりの床面積が原則25㎡以上でバリアフリー構造を持ち、日中は専門職員が常駐し入居者に安否確認と生活相談を行うことが義務付けられました。
- 有料老人ホームは、入居の高齢者に対して、「入浴・排せつ・食事の介護」、「食事の提供」、「洗濯・掃除等の家事」又は「健康管理」のいずれかを提供する施設です。
- 入居する高齢者の保護を強化しながら、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービス付きの住宅の供給を推進するため、改正「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」が施行され2つの高齢者向け住宅が再編されています。
- 地域包括ケアシステムの推進に当たっては、高齢者の住まいの確保策の核として重要であり、今後は高齢者のニーズに対応した居住環境の整備及び情報提供の充実が課題となります。

##### 【今後の展開】

- サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームは、家庭での介護が困難になり、有料老人ホーム等への入居も一つの選択肢として検討する高齢者やその家族がいることを踏まえ、県が公表する有料老人ホーム等の設置情報を常に把握し、市民からの問い合わせに対し情報提供できる体制を強化します。

#### 令和5年度の実施方針

サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいます。

県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていきます。

また、令和5年度中に特定施設の整備が位置付けられており、75名分の介護付き有料老人ホームが開設される予定です。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

茨城県が公表している登録情報を基に、龍ケ崎市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの情報を整理し事業所台帳にまとめ、市民へ情報提供を行いました。今後も最新の情報を常に把握し、台帳を更新するとともに情報提供に努めていきます。なお、令和5年度に75名分の介護付き有料老人ホームが開設される予定でしたが、物価高騰による建設費の増大や開設後の経費増加が見込まれることから整備が中止となりました。

令和6年3月末現在

- ・サービス付き高齢者向け住宅：10か所
- ・有料老人ホーム：9か所

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備**

**(3) 養護老人ホーム 【P.82】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●老人福祉法第11条に基づき、概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により、在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置を実施しています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●近年、虐待を原因とする入所措置のケースもあることから、緊急時に速やかに対応できるよう、関係機関との連携・協力体制の更なる強化を図っていきます。</p>
--	---

**【実績／目標値】**

◆養護老人ホーム (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
入所者数	5	5	5	5	5	5	5	5	6

**令和5年度の実績と現状分析や課題等**

概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置は必要です。今後も、施設の空き状況等を常に把握し、入所が必要な方への措置が迅速に行えるよう、引き続き施設や関係機関と連携を図り、緊急時の措置体制を整えていきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置は必要で、令和5年度は1名養護老人ホームへの措置を行いました。今後も、施設の空き状況等を常に把握し、入所が必要な方への措置が迅速に行えるよう、引き続き施設や関係機関と連携を図り、緊急時の措置体制を整えていきます。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備**

**(4) 生活管理指導短期宿泊事業 【P.83】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方等を一時的に保護する必要が生じた場合、介護老人福祉施設において短期宿泊による日常生活に対する指導や援助を行います。</li> <li>●事業の性格上、多くの利用者が見込まれる事業ではありませんが、例年一定の利用があり、必要性の高い事業です。</li> <li>●費用負担、日数上限見直しの検討が課題です。</li> </ul>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業本来の目的に加え、高齢者虐待等の際の緊急保護としても有用なサービスであるため、今後も継続します。</li> </ul>
--	---

**【実績／目標値】**

◆生活管理指導短期宿泊事業 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	2	1	0	3	0	3	3	5	1

**令和5年度取組方針**

- ・高齢者の一時保護事業として継続して実施していきます。
- ・契約している施設で受け入れが難しい際の対応を検討していきます。
- ・費用負担や日数上限の見直し等について検討していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

在宅で生活をしてきた要介護認定を受けていない高齢者が、一時保護が必要な状況になり、1人が本事業を利用しました。

虐待ケース等、高齢者の一時保護を目的とした事業として非常に有効ですが、感染症の蔓延など受け入れが難しい時の対応が課題となります。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備	
(5) 生活環境の整備 【P.83】	所管課 道路公園課
<p>【現状と課題】</p> <p>●高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができるよう、道路をはじめ、バリアフリー化を進めています。更に高齢者視点からみた取組が必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●公共施設においてユニバーサルデザインの導入を図るなど、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らすことができるよう、バリアフリー環境づくりを推進します。</p>
令和5年度取組方針	
<p>市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修します。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修していきます。</p> <p>また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施していきます。</p>	
令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等	
<p>直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修しました。</p> <p>また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施しました。</p>	

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備**

**(6) 公共交通の充実 【P.84】** 所管課 都市計画課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスを運行しており、令和元年9月には、運行計画の再編を実施し、運行本数の増加や運行時間の拡大、乗継券や一日乗車券等の新たな割引メニューの導入等により、更なる利便性の向上を図りました。</p> <p>●平成24年7月からは、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシー「龍タク」の運行を開始し、令和元年9月には「さんさん館」を目的地に追加するなど、総合的な地域公共交通ネットワークの構築に努めています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●高齢者等の自家用車を利用できない方々の移動手段確保のため、コミュニティバスや龍タクの運行を継続させるとともに、バス停留所への上屋及びベンチの設置等、利便性の向上に努めます。また、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間終了後も、継続的に交通計画を策定し、切れ目のない地域公共交通ネットワークの構築を図ります。</p>
--	--

**【実績／目標値】**

◆公共交通 各事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
コミュニティバス利用者数 (単位：延人数／年)	192,745	197,776	136,040	205,000	178,898	-	211,917	-	213,820
乗合タクシー利用者数 (単位：延人数／年)	5,051	5,186	3,396	2,400	4,362	-	4,716	-	3,935
おたっしゅバス購入数 (単位：延人数／年)	241	463	414	300	554	-	504	-	515
高齢者運転免許 自主返納支援事業 (単位：実人数／年)	123	235	177	200	193	-	174	-	143

※龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間がH29～R3 までであり、計画期間以降の目標値は定めていないため、目標値は空欄としています。

**令和5年度 of 取組方針**

高齢者等の交通弱者の移動手段確保のため、引き続きコミュニティバス及び乗合タクシーの運行を継続するとともに、おたっしゅバスの販売や高齢者運転免許自主返納支援事業を推進し、高齢者の公共交通利用を促進していきます。

また、新たな交通手段として期待されるAIオンデマンド交通の実証実験を令和5年10月より開始する予定であり、この実証実験の結果を踏まえ、市内公共交通網全体の再編について検討していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

コミュニティバスの利用者数は前年度からさらに増加し、運行開始以降過去最多となりました。一方で、乗合タクシーについては、前年度から利用者が減少する結果となりました。

また、市東部地域において、コミュニティバスとの代替可能性の検証のため、AIオンデマンド交通の実証実験を実施しました。実証実験は令和5年11月から令和6年3月の5か月実施し、延べ2,167人にご利用いただき、アプリ内のアンケートでは約97%の方から好評との評価をいただきました。

**基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち**

**6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備**

**(7) 福祉有償運送 【P.85】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●福祉有償運送は、要介護者や障がい者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運送運営協議会を設置しており、実施団体の登録・申請に関することや適正な実施に関することを協議しています。</p> <p>●平成31年3月に実施団体の一つであるNPO法人が福祉有償運送の規模を縮小したことに伴い、新たな担い手の発掘等が課題となっています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●今後も、福祉有償運送運営協議会において意見をうかがいながら、実施団体への支援についても協議するなど、利用者の安全性、利便性の向上に努めます。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆福祉有償運送 (単位：人、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	2	2	2	2	2	2	2	2	2
利用会員数	537	26	23	30	30	30	34	30	46
利用回数	2,089	525	405	550	355	550	397	550	554

**令和5年度の取組方針**

制度を促進するための取組や実施団体への支援策を検討するため、先進事例や近隣自治体の取組などの調査・研究を実施していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

制度の促進や実施団体への支援策について調査研究をする方針としていましたが、社会福祉協議会が実施主体となって福祉有償運送事業を実施可能か検討するという、より具体性のある形へと方針を変更しました。社会福祉協議会と複数回にわたり、先行事例の調査・検討も含めて協議を行った結果、福祉有償運送制度による事業ではなく、運輸局への登録が不要な「地域の助けあい事業」の一環として進めることとなり、令和6年度から新規に社会福祉協議会を運営主体とする移送サービス事業を開始することが決定しました。

**基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち**

**1. 高齢者の権利擁護の推進**

**(1) 成年後見制度の利用促進 【P.86】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●本事業の必要性はますます高まっており、相談件数は増加傾向にあります。しかし、認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等が成年後見制度を利用するにあたり、親族がいない、親族がいても支援してもらえない等の理由により、適当な支援者が定まらず手続きが進まない案件も増加しています。</p> <p>●成年後見制度利用促進基本計画の策定、成年後見センターの設立、市長申立て及び後見人報酬付与等支援方法の検討が課題です。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●高齢者等の権利擁護の観点から成年後見制度に円滑につなげられるよう、事案により、弁護士等専門職の協力を得ながら本事業の適正な実施に努めます。</p> <p>●認知症高齢者等で成年後見制度申立てを行える親族がいない場合や、親族がいてもその協力が得られない場合は、市長による申立て支援を行います。</p> <p>●制度の普及啓発のため、「上手な年の重ね方講座」をはじめとした介護予防講座や出前講座の機会等を活用し、成年後見の意義や基本的な知識等の周知に努めます。</p> <p>●成年後見制度利用促進基本計画の策定及び成年後見センターを含めた中核機関の検討を進めます。</p>
---	---

**【実績／目標値】**

◆成年後見制度の市長申立件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
市長申立件数	1	6	2	3	2	3	6	3	1

**令和5年度の取組方針**

引き続き、中核機関の役割である「広報・周知事業」を実施します。また、相談機能の充実を図るため、担当職員が研修等を受講します。

引き続き、成年後見制度の適正な利用ができるよう、要綱に則り市長申立て・報酬助成を行います。認知症高齢者や被虐待者が成年後見制度を適正に利用できるよう努めます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

- ・パンフレット等の配布を行い、成年後見制度の普及・啓発に努めました。
- ・出前講座や研修等で制度の説明を行い、制度について市民の理解を深めました。
- ・市長申し立てや後見人への報酬助成を、要綱に則り適正に行いました。
- ・成年後見制度についての相談が増加しているため、職員も更なる資質向上が必要です。

## 基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

### 1. 高齢者の権利擁護の推進

#### (2) 消費者啓発 【P.87】

所管課

商工観光課

##### 【現状と課題】

●市では消費生活センターを設置し、消費生活全般に関する問合せなど相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっています。

●近年、スマートフォンや電子マネーの普及等に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢者の消費者トラブルも年々増加傾向にあり、消費生活センターへの相談件数の約半数は、高齢者が占めている現状にあります。高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けては、トラブルを気軽に相談できる消費生活センターの周知を強化するとともに、高齢者の消費生活に関する正しい知識の習得等が必要です。

##### 【今後の展開】

●消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、相談員による出前講座や講演会等の啓発活動を実施します。

また、市広報紙や市公式ホームページ等を活用し、定期的に消費者トラブルに関する注意喚起を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、トラブル発見時、速やかに消費生活センターへと誘導できるためのネットワークづくりに努めます。

##### 【実績／目標値】

#### ◆消費生活センターへの延べ相談件数

(単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談件数 ※( )内は60歳以上	839 (397)	718 (344)	724 (305)	750 (350)	637 (293)	700 (320)	598 (261)	700 (300)	567 (259)

#### 令和5年度の実組方針

高齢者の消費者被害は、社会の流行等にあわせて様々に変化しているため、その動向を注視しながら、引き続き、市広報紙、市公式ホームページ及びSNSを有効活用して情報発信を行いました。

また、毎月実施している中心市街地活性化イベントにあわせて、消費生活センターのブースを設置し、高齢者等を対象とした啓発活動を強化していきます。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和5年度においては、消費生活センターとして広報紙掲載4件、市公式ホームページ掲載8件、SNS発信7件の情報発信を行い、市内の中心市街地活性化イベント等にあわせて、計15件の街頭啓発を行いました。また、地域コミュニティ協議会等からの依頼により、高齢者を対象とした出前講座を6件実施しております。

近年、消費者トラブルは多様化しているところ、継続して消費生活センターの周知・啓発を行った結果、相談件数は前年度とほぼ横ばいとなっております。そのため、今後においても、社会の動向を注視しながら、高齢者向けの啓発等を引き続き行っていきます。

<b>基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち</b>		
<b>2. 高齢者虐待の防止</b>		
<b>(1) 虐待に対する問題意識の醸成 【P.88】</b>		所管課 福祉総務課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●全国における養護者による高齢者虐待は、平成30年度で17,249件あり、前年比で1.0%増加しています。また、養介護施設従事者等によるものは621件であり、前年度より111件（21.8%）増加しています。いずれも通報、相談の上発見された虐待の件数であり、氷山の一角であると考えられます。</p> <p>●高齢者虐待の特徴として、養護者では、介護疲れ、生活苦、社会からの孤立等で追い詰められるという理由、養介護施設従事者等は、仕事に追われるという理由で、いずれも時間に忙殺されて「虐待している」という自覚すらなくなっていることがあります。虐待が疑われるケースの1割程度は命に危険が及ぶ状態とされており、適切な介護や支援が行われないことで、高齢者本人の状態はむしろ悪化し、心身に重大な影響が生じることになります。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●上手な年の重ね方講座や認知症サポーター養成講座、出前講座等を利用しての情報提供、市広報紙及び市公式ホームページへの掲載等、より多くの市民、施設職員に問題意識や理解を深めてもらえるよう、啓発の機会を設ける取組を進めます。</p> <p>●介護うつを予防するため、地域包括支援センター等相談窓口があること、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の活動があることの周知に努めます。</p>	
<b>令和5年度取組方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待について問題意識や理解を深めてもらえるような取組を行います。</li> <li>・高齢者虐待のハイリスク者について介護支援専門員等が正しく支援できるよう努めます。</li> <li>・「認知症カフェ」「介護者のつどい」「チームオレンジ」等の介護者支援事業の周知・参加促進に努め、介護者負担の軽減を図ります。</li> </ul>		
<b>令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等</b>		
<p>介護支援専門員、訪問看護師等に、高齢者虐待についての理解が深められるような説明会を行いました。</p> <p>介護や虐待に関する相談に来られた方に「認知症カフェ」「介護者のつどい」「チームオレンジ」等について説明を行い参加を促しました。</p> <p>虐待ハイリスクと思われる介護者への介護負担軽減の取組について、介護支援専門員等と連携し、継続的に周知を行うことが必要です。</p>		

**基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち**

**2. 高齢者虐待の防止**

**(2) 虐待の早期発見と相談体制の充実・強化 【P.89】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●虐待は全ての事案について、それが本当に虐待に該当するのかの判断が困難であり、また適切に対応できないことで時間が経過することにより、その解決がますます困難となることもあります。虐待者自身が問題を抱えていた場合、支援対象が広がる可能性もあります。</p> <p>●早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築が求められ、虐待事案（疑義案件を含む）が発生したときは、できる限り早期に着手・適切に対応できるよう、普段より関係機関と調整、役割分担を把握しておくことが必要です。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●地域包括支援センターや高齢者虐待対応専門職チーム等との連携により、「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、高齢者虐待に関わる相談体制の充実を図りながら、虐待の早期発見や未然防止に努めます。</p> <p>●初期把握や発見後の対応が適切かつ迅速に行えるよう、警察署、消防署、医療機関、保健所等、関係機関との連携・協力体制を強化します。</p> <p>●虐待の事例においては、速やかに当事者から状況を確認、聞き取りを行う等、事例に即した適切な対応に努め、その後の経過を見守りながら、必要に応じ成年後見制度を含めたサービス利用に向けての支援を行います。</p>
---	--

**【実績／目標値】**

◆高齢者虐待の相談件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談件数	37	30	30	30	83	30	20	30	28

**令和5年度取組方針**

- ・市民や介護関係機関等が虐待についての相談をしやすい環境づくりに努めます。
- ・虐待や虐待が疑われるケースが発見された場合、地域包括支援センターと連携し対応していきます。
- ・虐待対応に当たっては、他機関と連携を図り適切に対応していきます。
- ・虐待案件の中で、後見に結び付けるべき案件だと判断した場合には迅速に対応を行います。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

- ・地域包括支援センターが東西2か所へ委託となったことで、高齢者虐待についての相談窓口が増えました。
- ・虐待が疑われる案件については、地域包括支援センターと連携し対応を行いました。対応に当たっては、他機関と連携を図り対応しました。
- ・虐待対応を行う際には、成年後見制度を利用すべき方であるかどうかの検討を行いました。
- ・虐待の早期発見ができるよう、今後も地域包括支援センターや関係機関との連携が必要です。

**基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち**

**1. 介護者への支援**

**(1) 在宅介護慰労金支給事業 【P.90】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●平成12年度に国が家族介護支援対策の一つとして創設された事業です。</p> <p>●介護サービスを利用せず、在宅の寝たきりの高齢者や認知症高齢者（要介護4以上又は同程度）を介護している介護者を対象に、その家族の日頃の労に報いることを目的として慰労金を支給しています。</p> <p><b>【支給要件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者及び要介護者の世帯全員が市民税非課税であること。</li> <li>・介護保険の居宅サービスを受けていないこと。（年1週間程度の短期入所生活介護は可）</li> <li>・介護保険料の未納がないこと。</li> </ul> <p>●特別養護老人ホーム等の施設整備も進み、重度の要介護者を在宅で介護している方は減少しています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●支給実績が減少していることから、今後も家族介護者支援の事業として継続しながら、事業のあり方を検討します。</p>
--	--

**【実績／目標値】**

◆在宅介護慰労金支給事業 （単位：実人数／年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	0	0	0	1	0	1	0	1	0

**令和5年度の実行方針**

令和5年度も基準日である10月1日現在で対象者を抽出し、支給要件を満たす方については、通知し支給のための手続きを進める予定です。

また、近年の支給実績がない状況を踏まえ、事業のあり方について検討していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

令和5年度については、申請期間内に支給要件を満たす方の申請はありませんでした。

また、平成29年度以降は支給実績がない状況が続いています。

**基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち**

**1. 介護者への支援**

**(2) 高齢者介護用品購入費助成事業 【P.91】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●在宅の高齢者（要介護3以上又は同程度）の介護者が介護用品を購入する際に、購入費用の一部助成を実施しています。</p> <p><b>【支給要件】</b>                  ・介護者及び要介護者ともに市民税非課税であること。                  ・介護保険料の未納がないこと。</p> <p><b>【助成金額】</b>                  ・1名当たり月額4,000円（助成券）</p> <p><b>【対象品目】</b>                  ・紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●介護者の介護用品購入に係る負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。</p>
--	--

**【実績／目標値】**

◆高齢者介護用品購入費助成事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22	25	21	22	33	23	26	24	21

**令和5年度取組方針**

本事業は高齢者等の介護をしている方の負担軽減を目的に、介護用品の購入費の一部助成していることから、今後も需要は増加が見込まれるため、事業を継続し介護者に対して経済的負担の軽減していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

更新者のほか、新規利用者が10名いました。本事業は高齢者等の介護をしている方の負担軽減を目的に、介護用品の購入費の一部助成していることから、今後も需要の増加が見込まれるため、事業を継続し介護者に対して経済的負担を軽減していきます。  
 また、国からの事務連絡により、次年度から財源を移行します。

## 基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

### 1. 介護者への支援

#### (3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業（再掲）

【P.91】

所管課

福祉総務課

##### 【現状と課題】

●徘徊がみられる認知症高齢者を介護している介護者に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与し、徘徊時における位置情報の提供や緊急対処員の派遣などを実施しています。

##### 【利用料金】

- ・基本料金：500円／月（生活保護世帯は無料）
  - ・位置情報提供料金：10回までの利用は無料（市負担）
- ※10回を超えた場合、電話は1回200円、インターネットは1回100円の利用料金がかかります。（市民税非課税世帯は無料）
- ・緊急対処員：1回1時間10,000円（市民税非課税世帯は無料）

##### 【今後の展開】

●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。

##### 【実績／目標値】

#### ◆徘徊高齢者家族支援サービス事業

(単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5	8	5	7	5	2

#### 令和5年度の取組方針

令和3年度をもって、事業は廃止（新規受付の停止）としました。なお、事業廃止以前の利用者については、経過措置として当分の間同サービスを継続して利用可能とします。

#### 令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和5年度末現在、経過措置としてサービスを継続している利用者は1人です。当分の間は同サービスを継続していきます。

**基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち**

**2. 災害時・緊急時における支援体制の確保**

**(1) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン 【P.93】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>●災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定に当たっては、民生委員や自主防災組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。</p> <p>●現状は、元気な高齢者が増えていることなどから、災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、横ばいで推移しています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b></p> <p>●地域コミュニティや自主防災組織が行う防災訓練などを通じて制度の周知を図り、災害に対する認識や知識の啓発及び災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録率の向上に努めます。</p> <p>●引き続き災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、地域と一体となった支援体制の構築を目指していきます。</p>
---	--

**【実績値】**

◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和5年度）

	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	3,352名	1,859名	44.5%
要介護3以上	1,014名	82名	
小計	4,366名	1,941名	
障がい者	876名	256名	29.2%
合計	5,242名	2,197名	41.9%

**令和5年度の実施方針**

令和5年度は、民生委員による高齢者実態調査の訪問（対象は75歳以上）の際に、併せて避難支援プランの登録勧奨を行います。また、65歳～74歳の高齢者に関してはアンケートによる高齢者実態調査を予定しているが、避難支援プランの登録勧奨は行わないこととする予定です。

また、7月には避難支援プラン登録者（要支援者、支援者）に対し、一斉連絡を実施し、登録情報の更新を行うとともに、関係者（民生委員、自主防災組織会長）、関係機関（警察、消防）への情報提供を行います。12月には支援者が決まっていない要支援者について、各自主防災組織へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図ります。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

7月には避難支援プラン登録者（要支援者、支援者）に対して個別支援計画を送付し、登録情報を確認してもらうための一斉連絡を行いました。9月から10月にかけて、民生委員に協力してもらい、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした高齢者実態調査を実施し、避難支援プランの登録勧奨も併せて行いました。12月には支援者が決定していない方については各自主防災組織へ支援者の選定依頼を行いました。

登録者の中には、元気な高齢者や家族と同居している高齢者も含まれており、本当に支援が必要な人と、そうではない人の分類ができていないことや、要支援者の認知症が進行し、制度に登録したことを忘れる高齢者が増えていることなどが現在の課題となっています。

**基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち**

**2. 災害時・緊急時における支援体制の確保**

**(2) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 【P.94】** 所管課 福祉総務課

<p><b>【現状と課題】</b>                  ●ひとり暮らしの高齢者、病弱な高齢者のみの世帯及び日中独居の高齢者等に対して、急病、事故等の緊急時に即時対応するため、簡便な連絡手段により、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部に直通できる緊急通報装置を貸与しています。</p>	<p><b>【今後の展開】</b>                  ●高齢化の進行により、在宅高齢者も増加することは確実であり、施設入所等により廃止になるケースもありますが、今後も緊急通報システム設置の需要は増加するものと見込まれることから、今後も継続して実施します。</p>
--	---

**【実績／目標値】**

◆ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	345	342	344	346	337	348	292	350	272

**令和5年度取組方針**

これまでの取り組みを継続していくことに加え、周知については、出前講座など本課が主催するイベントにおいて、関係書類を配布する機会を増やし、需要を喚起していきます。  
 また、旧機器の更新については、今年度で完了できるようにしていきます。  
 なお、今後のシステムの運用について、在り方などを含め検討していきます。

**令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等**

旧機器の更新は今年度において、すべて完了しました。  
 本事業に係る問い合わせや申請は一定数あるものの、条件（NTTのアナログ回線であること）が合致せず、設置に至らない事例が多くありました。加えて、利用者の死亡や転居による減少数が設置件数を上回ったため、実績値が減少しています。  
 NTT以外の電話回線や携帯電話による当該事業の運用ができる新システムを望む声が大きくなっており、今後、導入に向けた検討をする必要があります。

**基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち**

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(3) 救急医療情報安心キット配付事業 【P.94】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●ひとり暮らし高齢者等の安全と安心を確保するため、持病その他救急時に必要な情報をあらかじめ、自宅に保管しておくための救急医療情報安心キットを配付しています。

【今後の展開】

●救急時に有効活用が期待できるため継続して実施します。

【実績／目標値】

◆救急医療情報安心キット配付事業

(単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布数	969 (1,324)	977 (1,380)	985 (1,404)	990	946 (1,449)	995	926 (1,493)	1,000	1,241 (1,851)

※上段の数値…年度末の利用者数 下段の数値…累計配付数

令和5年度の取組方針

これまでの取り組みを継続していくことに加え、周知については出前講座など本課が主催するイベント時においてチラシを配布するなど、関係書類を配布する機会を増やすことで、需要を喚起していきます。

令和5年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

民生委員にご協力をいただき、毎年実施している高齢者実態調査の際に、希望者へ制度の案内と登録勸奨を行いました。安心キットの実物を見てもらいながら事業の説明をした結果、新規配布数が大幅に増加しました。引き続き周知や案内の機会を増やし、安心キットの普及に努めます。

# 龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画

令和5年度 事業実施状況報告書(介護保険サービス分)

令和6年7月

健康スポーツ部介護保険課介護保険グループ

●要介護認定者数について

① 第1号被保険者数

【令和3年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	22,534	22,631	0.43
要介護等認定者数	2,858	2,897	1.36
要介護等認定率(%)	12.68	12.80	—

※推計値及び実績値は各年度9月末日現在(10月月報)

【令和4年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	22,815	22,916	0.44
要介護等認定者数	2,975	3,048	2.45
要介護等認定率(%)	13.04	13.30	—

【令和5年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	23,097	23,130	0.14
要介護等認定者数	3,100	3,173	2.35
要介護等認定率(%)	13.42	13.72	—

② 要介護度別認定者数

【令和3年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	207	229	10.63
要支援2	318	322	1.26
要介護1	607	625	2.97
要介護2	536	517	▲ 3.54
要介護3	459	469	2.18
要介護4	434	414	▲ 4.61
要介護5	297	321	8.08
合計	2,858	2,897	1.36

※推計値及び実績値は各年度9月末日現在(10月月報)

【令和4年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	215	191	▲ 11.16
要支援2	333	344	3.30
要介護1	631	700	10.94
要介護2	560	547	▲ 2.32
要介護3	478	491	2.72
要介護4	451	453	0.44
要介護5	307	322	4.89
合計	2,975	3,048	2.45

【令和5年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	227	229	0.88
要支援2	347	335	▲ 3.46
要介護1	659	750	13.81
要介護2	582	591	1.55
要介護3	497	492	▲ 1.01
要介護4	470	459	▲ 2.34
要介護5	318	317	▲ 0.31
合計	3,100	3,173	2.35

今後の課題等	
令和5年度の実績	第8期計画中の展望
<p>・65歳以上の第1号被保険者数は、令和4年度の22,916人に比べ、23,130人と約0.9%増加。当市の人口75,635人の約30%が65歳以上の第1号被保険者となる。</p> <p>・要介護等認定者数については、推計値が3,100人に対し、実績値3,173人と、約2.35%上回っている。</p> <p>令和4年度に比べ推計値では約4.2ポイントの増加を見込んでおり、実績値約4.1ポイント増加とほぼ見込みどおりしている。</p> <p>・前年度との比較では、要支援者数は約5.4%増加、要介護者は約3.8%増加で、全体では約4.1%の増加である。</p> <p>介護度が高くなるにつれ、利用するサービスの量も増加し、介護給付費への影響があるため、今後要介護度別の認定者数について注視していきたい。</p>	

【基本目標5 介護保険制度の安定した運営を推進するまち】

●サービス別受給者数

(単位:人)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
居宅サービス	4,366	4,477	2.54	4,662	4,815	3.28	4,974	5,213	4.80
・訪問介護	332	366	10.24	352	401	13.92	370	441	19.19
・訪問入浴介護	38	44	15.79	42	42	0.00	45	44	▲ 2.22
・訪問看護	226	211	▲ 6.64	251	205	▲ 18.33	268	212	▲ 20.90
・訪問リハビリテーション	53	41	▲ 22.64	59	46	▲ 22.03	63	46	▲ 26.98
・居宅療養管理指導	343	525	53.06	369	578	56.64	390	717	83.85
・通所介護	579	560	▲ 3.28	616	577	▲ 6.33	649	584	▲ 10.02
・通所リハビリテーション	340	312	▲ 8.24	361	332	▲ 8.03	382	374	▲ 2.09
・短期入所生活介護	205	150	▲ 26.83	221	188	▲ 14.93	238	208	▲ 12.61
・短期入所療養介護	30	27	▲ 10.00	33	17	▲ 48.48	35	35	0.00
・特定施設入居者生活介護	106	85	▲ 19.81	106	96	▲ 9.43	154	106	▲ 31.17
・福祉用具貸与	770	839	8.96	823	922	12.03	869	968	11.39
・特定福祉用具購入	19	15	▲ 21.05	20	22	10.00	21	13	▲ 38.10
・住宅改修	14	12	▲ 14.29	14	16	14.29	14	18	28.57
・居宅介護支援	1,311	1,290	▲ 1.60	1,395	1,373	▲ 1.58	1,476	1,447	▲ 1.96
介護予防サービス	563	535	▲ 4.97	591	502	▲ 15.06	619	478	▲ 22.78
・介護予防訪問入浴介護	1	0	▲ 100.00	1	0	▲ 100.00	1	0	▲ 100.00
・介護予防訪問看護	41	26	▲ 36.59	42	26	▲ 38.10	44	19	▲ 56.82
・介護予防訪問リハビリテーション	12	12	0.00	12	10	▲ 16.67	12	6	▲ 50.00
・介護予防居宅療養管理指導	24	23	▲ 4.17	25	22	▲ 12.00	27	32	18.52
・介護予防通所リハビリテーション	78	76	▲ 2.56	82	58	▲ 29.27	86	32	▲ 62.79
・介護予防短期入所生活介護	5	2	▲ 60.00	5	4	▲ 20.00	5	2	▲ 60.00
・介護予防短期入所療養介護	1	0	▲ 100.00	1	1	0.00	1	0	▲ 100.00
・介護予防特定施設入居者生活介護	14	16	14.29	14	13	▲ 7.14	18	11	▲ 38.89
・介護予防福祉用具貸与	158	156	▲ 1.27	168	156	▲ 7.14	175	163	▲ 6.86
・介護予防特定福祉用具購入	3	2	▲ 33.33	3	2	▲ 33.33	3	6	100.00
・介護予防住宅改修	5	7	40.00	5	6	20.00	5	5	0.00
・介護予防支援	221	215	▲ 2.71	233	204	▲ 12.45	242	202	▲ 16.53
地域密着型サービス	229	217	▲ 5.24	256	271	5.86	282	361	28.01
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	—	0	0	—	4	1	▲ 75.00
・看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	3	0	▲ 100.00
・小規模多機能型居宅介護	20	26	30.00	20	28	40.00	23	24	4.35
・介護予防小規模多機能型居宅介護	4	0	▲ 100.00	4	0	▲ 100.00	4	1	▲ 75.00
・認知症対応型共同生活介護	108	96	▲ 11.11	108	103	▲ 4.63	108	105	▲ 2.78
・介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1	—	0	0	—	0	0	—
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	20	0	▲ 100.00	29	29	0.00
・地域密着型通所介護	97	94	▲ 3.09	104	140	34.62	111	201	81.08
施設サービス	624	665	6.57	624	678	8.65	654	677	3.52
・介護老人福祉施設	380	394	3.68	380	424	11.58	410	413	—
・介護老人保健施設	218	250	14.68	218	232	6.42	218	243	—
・介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・介護医療院	26	21	▲ 19.23	26	22	▲ 15.38	26	21	▲ 19.23
総計	5,782	5,894	1.94	6,133	6,266	2.17	6,529	6,729	3.06

※推計値及び実績値は各年度10月1日現在(11月月報)

2,293

2,386

2,486

今後の課題等	
令和5年度の実績	第8期計画での展望
<p>・令和5年度の各サービスの利用者件数の合計6,729件についてサービス別内訳を見ると、在宅のサービス(居宅サービス・介護予防サービス)が約85%(5,691件)、地域密着型サービスが約5%(361件)、施設サービスは約10%(677件)となっている。</p> <p>・令和4年度に比べ件数は7.4%増加しているが、各サービスはほぼ同じ割合で推移している。</p> <p>・サービス利用者数は年々増加傾向にあり、令和5年度は2,486人で、令和4年度の2,386人に比べ約4%増加している。</p> <p>・要介護認定者のうち、約27%は施設に入所している。</p> <p>・地域密着型サービスで推計値との乖離が100%になっている。「看護小規模多機能型居宅介護」は、令和5年度中の利用がなかったためである。又、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が開設された。</p> <p>・地域密着型通所介護に関しては、令和3年9月に1事業所、令和4年度に2事業所が新規開設し、利用件数が増加している。</p> <p>・施設サービスは、令和5年度も介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに推計値を上回っており、令和6年度についても推計値を上回ることが推測される。</p>	

●介護保険サービス給付費

(単位:千円)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
I 介護給付費(要介護1～5)	4,848,448	4,787,000	▲ 1.27	5,076,196	4,973,566	▲ 2.02	5,482,828	5,250,255	▲ 4.24
・居宅介護サービス給付費	2,046,479	1,891,239	▲ 7.59	2,182,316	2,011,127	▲ 7.84	2,414,910	2,162,893	▲ 10.44
・地域密着型サービス給付費	488,238	457,444	▲ 6.31	562,411	488,462	▲ 13.15	625,126	583,364	▲ 6.68
・施設介護サービス給付費	2,066,584	2,188,210	5.89	2,067,730	2,212,994	7.03	2,163,234	2,235,219	3.33
・居宅介護支援	247,147	250,107	1.20	263,739	260,983	▲ 1.04	279,558	268,779	▲ 3.86
II 予防給付費(要支援1～2)	101,786	97,250	▲ 4.46	105,491	86,047	▲ 18.43	112,265	76,635	▲ 31.74
・介護予防サービス給付費	85,587	83,295	▲ 2.68	88,585	73,768	▲ 16.73	94,835	63,707	▲ 32.82
・介護予防地域密着型サービス給付費	3,355	1,439	▲ 57.11	3,357	185	▲ 94.49	3,357	1,168	▲ 65.21
・介護予防支援	12,844	12,516	▲ 2.55	13,549	12,094	▲ 10.74	14,073	11,760	▲ 16.44
A:給付費計(I+II)	4,950,234	4,884,250	▲ 1.33	5,181,687	5,059,613	▲ 2.36	5,595,093	5,326,890	▲ 4.79
B:特定入所者介護サービス費	166,647	171,941	3.18	157,608	156,138	▲ 0.93	163,915	147,290	▲ 10.14
C:高額介護サービス費等給付費	125,360	127,830	1.97	129,448	131,789	1.81	134,231	142,334	6.04
D:高額医療合算介護等サービス費	15,910	15,964	0.34	16,416	16,498	0.50	16,873	16,293	▲ 3.44
E:審査支払手数料	3,851	3,446	▲ 10.52	4,030	4,271	5.98	4,191	4,552	8.61
総額(A～E)	5,262,002	5,203,431	▲ 1.11	5,489,189	5,368,309	▲ 2.20	5,914,303	5,637,359	▲ 4.68

※各年度実績値及び見込みは年間のもの。

※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。

今後の課題等	
令和5年度の実績	第8期計画中の展望
	<p>・給付費実績の合計では、前年度比5.0%増加している。令和5年度の推計値との比較では、実績額が約2億7千万円、4.2%下回っている。ただし、施設介護サービス給付費は推計値を上回っており、令和6年度についても施設介護サービス給付費に関しては推計値を上回ることが推測される。</p> <p>・給付費総額は推計値を下回っているが、審査支払手数料は推計値を上回っており、サービスの利用者は推計を超えて増加している。</p>

●所得段階別被保険者数

第1号被保険者保険料と所得段階別人数(推計値及び実績値は各年度10月1日現在)

(単位:人)

令和3年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,212	3,101	▲ 3.46
第2段階	30,700円	1,370	1,336	▲ 2.48
第3段階	43,000円	1,181	1,223	3.56
第4段階	55,300円	3,387	3,306	▲ 2.39
第5段階	61,500円	3,250	3,260	0.31
第6段階	73,800円	3,316	3,327	0.33
第7段階	79,900円	3,630	3,667	1.02
第8段階	92,200円	1,715	1,811	5.60
第9段階	104,500円	685	772	12.70
第10段階	116,800円	788	828	5.08
合計		22,534	22,631	0.43

令和4年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,252	3,221	▲ 0.95
第2段階	30,700円	1,387	1,451	4.61
第3段階	43,000円	1,196	1,272	6.35
第4段階	55,300円	3,430	3,114	▲ 9.21
第5段階	61,500円	3,291	3,401	3.34
第6段階	73,800円	3,357	3,405	1.43
第7段階	79,900円	3,674	3,682	0.22
第8段階	92,200円	1,737	1,789	2.99
第9段階	104,500円	693	744	7.36
第10段階	116,800円	798	837	4.89
合計		22,815	22,916	0.44

令和5年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,292	3,259	▲ 1.00
第2段階	30,700円	1,404	1,531	9.05
第3段階	43,000円	1,211	1,312	8.34
第4段階	55,300円	3,472	3,022	▲ 12.96
第5段階	61,500円	3,331	3,385	1.62
第6段階	73,800円	3,399	3,531	3.88
第7段階	79,900円	3,720	3,678	▲ 1.13
第8段階	92,200円	1,758	1,821	3.58
第9段階	104,500円	702	734	4.56
第10段階	116,800円	808	844	4.46
合計		23,097	23,117	0.09

(参考)第8期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上

今後の課題等	
令和5年度の実績	第8期計画中の展望
	<p>・本人が市町村民税非課税層(第5段階以下)が約54%(12,509人)、本人課税層が約46%(10,608人)となっている。前年度とほぼ同じ割合である。</p> <p>・第8段階から第10段階までの、高所得者層が推計値を上回っており、第7期計画からこの傾向は続いている。</p>

## 【 会 議 資 料 】

- (3) 令和5年度地域密着型サービス事業者運営指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業者の指定について

令和6年7月31日（水）

龍ヶ崎市 健康スポーツ部 介護保険課

## ○介護保険サービス事業者運営指導について

### 【運営指導対象事業者について】

(令和6年3月31日現在)

サービス事業所種別	事業所数	備 考
認知症対応型共同生活介護事業所	6	(H29.4.1 から県より権限移譲)
地域密着型通所介護事業所	10	
地域密着型介護老人福祉施設	1	
小規模多機能型居宅介護事業所	1	
居宅介護支援事業所	15	(H30.4.1 から県より権限移譲)
計	33	

### 【実施する間隔について】

定期の事業者運営指導（事前調書提出による事前確認及び運営指導）については、平成29年度までは同一の事業者に対して毎年度実施、平成30年度からは原則として1事業者に対し「3年に1回」の周期で実施に変更。

ただし、事業者の開設時期及びこれまでの運営状況や事業者指導での指摘事項の改善状況などによっては、3年ごとではなく、毎年又は随時指導を行う。

### 【指導の方法】

事前調書提出による事前確認及び現地での運営指導を実施する。

なお、年度内に定期の事業者運営指導の予定がない事業者であっても、必要に応じて随時資料等の提出を求めて書面審査等を行う場合がある。

### 【指導の流れ】

- ① 毎年度はじめに、その年度の指導対象の事業者を市で選定。
- ② 後日、選定された事業者宛てに事業者運営指導等実施の予告及び運営指導日の調整に関する通知を送付。
- ③ 運営指導日が決定しだい、正式な事業者指導通知と事前調書等を市から送付。
- ④ 事業者から事前調書提出を受けた後、市にてそれを審査。
- ⑤ 運営指導日に市が事業者を訪問のうえ現地にて運営指導を実施。
- ⑥ 市より事業者へ運営指導結果を文書にて通知。
- ⑦ 運営指導での指摘事項に対する改善報告書の提出及び市による事後確認。

【運営指導実施計画】

サービス事業所種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施事業者数	実施事業者数	実施事業者数
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	2	4	4
小規模多機能型居宅介護事業所	1	—	—
認知症対応型通所介護事業所	—	—	—
居宅介護支援事業所	5	5	5
計	10	11	11

【令和5年度 地域密着型サービス事業者運営指導】

令和5年度の地域密着型サービス事業者に対する運営指導については、運営指導職員4名（介護保険課職員）が、認知症対応型共同生活介護事業所2ヶ所、地域密着型通所介護事業所4ヶ所、居宅介護支援事業所5ヶ所に対し、事前調書等書類の審査に加え事業所を訪問し、関係書類の閲覧及び職員からの聞き取りを行い、状況に応じて助言、指導を実施しました。

なお、運営指導後、市から各事業者に対し、「是正又は改善等を要する事項」を通知し、事業者は、市へ「改善状況報告（計画）書」を提出しており、適正に運営されていることを確認しました。

認知症対応型共同生活介護事業所

運営指導日	対象事業所
令和5年12月19日	グループホームふれあい
令和5年12月22日	エクセレントホームなごみ

地域密着型通所介護事業所

運営指導日	対象事業所
令和5年10月25日	リハビリ特化型デイサービス橙 佐貫
令和5年11月24日	ご長寿くらぶ龍ヶ崎・下町デイサービスセンター
令和5年11月27日	ご長寿くらぶ龍ヶ崎デイサービスセンター
令和5年12月22日	通所介護事業所 友助

居宅介護支援事業所

運営指導日	対象事業所
令和5年 9月25日	牛尾病院指定居宅介護支援事業所
令和5年 9月26日	居宅介護支援事業所いっしん龍ヶ崎
令和5年10月 3日	やすらぎの里居宅介護支援事業所（※）
令和5年10月25日	あんどう居宅介護支援事業所
令和5年10月27日	ヤックスケアセンター県南

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面審査により実施。

○指定地域密着型サービス事業者の指定について

以下の事業者から地域密着型サービス事業所の指定申請があり、開設しております。その内容は下記のとおりです。

事業所名	「こころの花」リハビリテーション龍ヶ崎
住所	龍ヶ崎市1822番地7
サービスの種類	地域密着型通所介護
申請者	社会福祉法人 桜光会 理事長 菊地 政隆
事業開始年月日	令和6年4月1日から
利用定員	15人
サービス提供時間	9:00~12:00、14:00~17:00
備考	介護予防・日常生活支援総合事業は、令和6年5月1日から指定

地域密着型通所介護とは、利用定員が18人以下の小規模な通所介護（デイサービス）の事業所で、食事や入浴等の日常生活支援や、生活機能訓練などのサービスを日帰りで提供する事業区分になります。これによって介護を受ける利用者の心身機能の向上と、介護を受け持つ家族の負担を軽減することを事業目的としています。

2016年（平成28年）4月1日より導入されたこの区分は、それまで単一の「通所介護」だった枠から、利用者定員によって「通所介護に該当する事業所」と「地域密着型通所介護の事業所」の2つに区分され、これまで事業所の指定及び指導・監督は都道府県の管轄でしたが、市町村の管轄に変わりました。

なお、地域密着型サービスの1つであり、利用対象は、原則65歳以上で「要介護1~5」の介護認定を受けた方で、施設の所在地と同じ市町村の住民票がある方が基本になります。

## 【 会 議 資 料 】

### (4) 介護保険サービス事業者運営指導について

令和6年7月31日(水)

龍ヶ崎市 健康スポーツ部 介護保険課

○令和6年度以降の介護保険サービス事業者運営指導について

【運営指導対象事業者について】

(令和6年6月30日現在)

サービス事業所種別	事業所数	備 考
認知症対応型共同生活介護事業所	6	(H29.4.1から県より権限移譲)
地域密着型通所介護事業所	11	
地域密着型介護老人福祉施設	1	
小規模多機能型居宅介護事業所	1	
居宅介護支援事業所	16	(H30.4.1から県より権限移譲)
介護予防支援事業所	2	東部・西部地域包括支援センター R5.4.1から指定
介護予防・日常生活支援総合事業	53	通所型サービス：38（うち緩和型6） 訪問型サービス：15（うち緩和型4）
計	90	

【実施頻度について】

～平成29年度	平成30年度～令和5年度	令和6年度以降
毎年度実施	3年に1回	6年に1回 ただし、居住系サービス（認知症対応型共同生活介護事業所）及び施設系サービス（地域密着型介護老人福祉施設）については3年に1回 総合事業については、市独自基準による緩和型の指定事業所を優先し実施

【運営指導実施計画（案）】

サービス事業所種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施事業者数	実施事業者数	実施事業者数
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	1	2	2
地域密着型介護老人福祉施設	1	—	—
小規模多機能型居宅介護事業所	—	—	—
居宅介護支援事業所	2	3	3
介護予防支援事業所	2	—	—
介護予防・日常生活支援総合事業	—	2	2
計	8	9	9

## 【 会 議 資 料 】

- (5) 龍ヶ崎市包括支援センターの運営状況報告及び  
事業計画について

令和6年7月31日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 福祉総務課

# 令和5年度 龍ヶ崎市地域包括支援センター事業報告書

## 1. 地域包括支援センターの概要

目的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。(介護保険法第115条の46第1項)	
開設	令和5年4月1日 平成18年10月1日から平成24年3月31日まで龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成24年4月1日から令和5年3月31日まで龍ヶ崎市直営 令和5年4月1日から医療法人社団八峰会と医療法人竜仁会へ委託	
職員体制 (令和6年4月現在)	西部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター
	センター長・社会福祉士 1名 看護師 2名 社会福祉士相当 1名 主任介護支援専門員 2名 介護支援専門員 1名 事務職(兼務) 1名	センター長・社会福祉士 1名 看護師 2名 社会福祉士 1名 主任介護支援専門員 2名 事務職(兼務) 1名

## 2. 総合相談支援業務

相談内容は、西部・東部ともに項目は「介護保険に関すること」「総合相談 その他」「生活支援に関すること」の順で多かった。具体的には、介護の状態になり困っている、介護保険サービスを利用したい、要介護認定申請をしたが認定結果が出るまでの間のサービス利用を相談したい等であった。また、介護支援専門員を紹介してほしい、介護支援専門員が見つからない、という相談も少なくなかった。さらに、認知症や精神症状のある高齢者への対応は特に苦慮しており、本人の病識がなく専門病院になかなかつながらない中での対応となった。

### 【西部】

地区別では、馴染地区の相談が最も多く、続いて高齢化率が高い、「長山」「松葉」と続いている。相談経路別では、「家族」が最も多かったが、「社会福祉協議会」からは少なかった。

### 【東部】

地区別では、高齢化率が高い「龍ヶ崎」地区が、1番多かったが、高齢化率が市内で最も低い「城ノ内」地区が、2番目に多かった。相談経路別では、「家族」が最も多かったが、「民生委員」「社会福祉協議会」からは少なかった。

相談の中には、過去に旧地域包括支援センターに相談しているという内容も少なくなく、その場合旧地域包括支援センターの後継組織である福祉総務課から情報提供を受け、対応した。

### (1) 相談受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
西部	51	54	50	42	40	39	42	42	43	44	41	45	533
東部	49	50	50	39	33	48	47	34	29	42	30	27	478

## (2) 相談内容内訳

大項目	項目	西部	東部
総合相談業務	介護保険に関すること	164	174
	介護予防に関すること	15	23
	生活支援に関すること	86	51
	福祉用具に関すること	15	12
	住宅改修に関すること	10	12
	認知症に関すること	51	40
	介護方法に関すること	3	6
	医療・保健に関すること	33	28
	家族や家族問題に関すること	11	6
	総合相談-その他	99	101
権利擁護業務	成年後見制度に関すること	2	2
	消費者被害に関すること	3	1
	高齢者虐待に関すること	1	4
	権利擁護-その他	0	8
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ケアプランに関すること	8	0
	支援困難事例に関すること	9	1
	サービス提供に関すること	19	2
	入・退院に関すること	2	5
	通院者に関すること	0	0
介護予防ケアマネジメント	包括的・継続的-その他	2	2
	特定高齢者に関すること	0	0
合計		533	478

## (3) 地区別

西部		東部	
地区名	件数	地区名	件数
長山	77	八原	37
松葉	66	城ノ内	101
久保台	60	長戸	29
馴馬台	61	龍ヶ崎	143
馴柴	195	龍ヶ崎西	52
川原代	53	北文間	38
—	0	大宮	45
東部地区	2	西部地区	8
市外	7	市外	17
不明	12	不明	8
合計	533	合計	478

#### (4) 相談経路別

相談者名	西部	東部
本人	81	53
家族	211	197
民生委員	32	11
医療機関	42	59
市	47	53
社会福祉協議会	2	3
関係機関	21	26
知人・近隣住民	13	19
警察	13	8
介護支援専門員	67	40
他市町村(行政)	0	2
その他	4	7
合計	533	478

#### (5) 緊急度別

レベル	西部	東部
レベル1	67	13
レベル2	157	113
レベル3	284	346
レベル4	25	6
合計	533	478

(緊急レベル別の相談内容と対応)

- ・レベル1…内容は一般的な問い合わせであり、対応は一般的な情報提供となるもの。
- ・レベル2…内容は相談者の意思で主訴に対する対応が可能だと判断される相談であり、対応は必要な状提供、関係機関や団体等の紹介・つなぎとなるもの。
- ・レベル3…内容は専門的・継続的な関与が必要だと判断される相談であり、対応は継続的な関与、訪問面接等となるもの。
- ・レベル4…緊急対応が必要だと判断される相談であり、危機介入、事例ごとに対応できるチーム編成となるもの。

#### (6) 相談形態別

形態	西部	東部
電話	382	410
訪問	58	34
来所	92	33
メール	0	0
ファックス	0	0
オンライン	0	0
その他	1	1
合計	533	478

### (7)対応件数

形態	西部	東部
電話	2504	3,757
訪問	983	1,168
来所	176	169
メール	20	8
ファックス	87	112
オンライン	4	1
その他	7	13
合計	3781	5,228

### 3. 権利擁護業務

#### 【西部】

担当圏域内で3件の受付を行った。相談としては、これ以上の件数があるが、センター内で協議し通報している。虐待判断でないとしても、相談内容としては身体的な虐待疑い案件が多い。高齢者に関わるサービス事業所や介護支援専門員への虐待に関する啓発が進むと、身体的虐待疑い以外の虐待に関しての相談も増えて、虐待の予防、早期発見につながるのではないかと感じている。また、これまでは地域包括支援センターが市直営であり、虐待対応について行政と地域包括支援センターとの役割が不明瞭なこともあったかもしれないが、令和5年度から地域包括支援センターが民間委託となり、虐待対応において、行政と地域包括支援センターとの役割分担が可能になるのではないかと考えている。

#### 【東部】

養護者による高齢者虐待では、担当圏域内で7件の受付を行った。連絡や相談の中から、虐待の疑いか否か、センター内で検討して、通報を市へ行うことができた。センター内で「疑い」を検討し、組織として対応した。通報の中には、すでに介護支援専門員がついている方もおり、介護支援専門員やサービス提供者とどこまで情報共有するのか、虐待の事実を誰がどこまで伝えるのかなど、市との情報共有方法が明確でなかった。また、対応した1件について、終結までの対応期間が長期になってしまい、その間に状況が変化し、課題も変化してしまった。

消費者被害や成年後見、身元保証に関する相談は少なかった。

## (1) 養護者による高齢者虐待 受付件数

相談・通報者件数	通報者	西部	東部
	介護支援専門員	1	3
	介護保険事業所職員	0	0
	医療機関従事者	0	0
	近隣住民・知人	0	0
	民生委員	0	0
	被虐待者本人	0	0
	家族・親族	0	1
	虐待者自身	0	0
	当該市町村行政職員	1	1
	警察	1	1
	その他	0	1
	不明(匿名を含む)	0	0
	合計	3	7
事実確認の状況(件)	事実確認の実施状況	西部	東部
	立入調査以外で行った	2	7
	立入調査で行った	0	0
	事実確認不要の判断で行わなかった	1	0
	後日予定している	0	0
事実確認の結果(件)	判断	西部	東部
	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	0	3
	虐待ではないと判断した事例	2	3
	虐待の判断に至らなかった事例	1	1
虐待ありと判断した虐待種別(複数回答)	種別	西部	東部
	身体的虐待	0	1
	介護放棄等	0	1
	心理的虐待	0	1
	性的虐待	0	0
	経済的虐待	0	0
	その他	西部	東部
	セルフネグレクト	0	1
合計	0	1	

#### 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

##### 【西部】

介護支援専門員からの相談では、家族支援への相談や経済的問題への相談、権利擁護に関する相談などがあり、ケアマネジメントに関する相談より、ソーシャルワーク的な支援を必要とする相談が多かった。龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会の事務局を直営包括から引き継いだり、不慣れなこともあり、もっと積極的な支援がおこなえたのではないかと反省している。今年度はセンター業務に慣れてきたこともあり、積極的かつ円滑な事務局運営を心掛けたい。

##### 【東部】

介護支援専門員への支援については、相談がある都度、対応をしてきた。特に、困難化するの「身寄りがない」「キーパーソンがない」という事例であることが把握できた。「キーパーソン」という用語の使用には幅広いが、具体的には、家族がいない、家族が遠方、家族がいるが家族自身も支援を必要とする状況である。それにより、介護支援専門員が本人を支援していく上で、本人の支援について相談ができない、契約行為を本人に代わってする人がいない、緊急時に対応する人がいない、支払いができないという問題が出てくる。これは、地域ケア会議でも地域課題として抽出されている。数は少ないが、権利擁護である成年後見等の相談もあり、状況により同行訪問も行った。

居宅介護支援事業所から、要介護認定で担当していたがサービスの利用が無くなった、要介護認定の更新をしなかった、非該当になったとその後の支援を依頼されるケースもあった。また、担当している利用者の高齢の家族が一人暮らしになったと家族の支援の依頼もあった。

##### (1) 介護支援専門員への支援(実人数)

西部	東部
30	16

##### (2) 研修会の開催

研修名	日時/場所	参加者数(人)
龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会第4回定例会「スーパービジョン基本のキ」	令和6年3月14日 地域福祉会館	29

## 5. 地域ケア会議推進事業

### 【西部】

地域ケア個別会議の運営が初めてなこともあり、周囲の協力を得て何とか開催できた状況であった。介護支援専門員からの事例だけでなく、地域の方からの提供された事例の検討も初めて行ったが、専門職でない地域の方が参加する会をスムーズに運営するために、専門職としてのファシリテート能力をより必要とされる会となった。事例から抽出される課題の根拠を取り、地域課題につなげたいと考える。

### 【東部】

地域ケア会議の個別事例検討の方法については、令和4年度の方法を踏襲する形で行った。各地域包括支援センターで開催する会議回数は各4回であったが、今年度は主担当と副担当に分け、すべての会議を共同で開催した。

検討する事例は、東西の地区で偏りが出ないように、東部地区から4事例、西部地区から4事例検討した。事例提出は、居宅介護支援事業所への依頼、各地域包括支援センターの事例を検討した。

地域ケア個別会議の目的の一つに地域課題の抽出があるため、検討する事例の地区の特徴を調べ、会議冒頭に説明を行った。地域課題抽出については、令和4年度までは一つの会議ごとに地域課題を抽出していたが、複数の事例を通して地域課題を抽出することを行った。地域ケア個別会議の複数の事例の特徴、共通した課題をカテゴリー化し、検討した。結果、4つの課題を抽出した。しかし、これらをそのまま課題と明確化するには、裏付けるデータやさらなる検討が必要である。

### (1) 開催状況

#### 開催回数合計

	西部	東部
開催回数合計(回)	4	4
検討した事例数合計(件)	4	4
参加者数合計(人)	94	104

### (2) 地域ケア会議の事例

#### 【西部地域包括主担当】

開催月	検討した事例のテーマ	事例の地区	参加者数(人)	主担当/副担当
6月	困窮している生活状況で家族の理解と協力が得られない～地域で支えていくには	川原代	24	西部/東部
8月	精神疾患の利用者と家族へのかかわり方とチーム作り	馴染	19	西部/東部
11月	近親者の協力を得られず多重債務を抱えた一人暮らしの男性	川原代	23	西部/東部
1月	地域で孤立しているケースへの連携をどのようにすればよいか	松葉	28	西部/東部

【東部地域包括担当】

開催月	検討した事例のテーマ	事例の地区	参加者数(人)	主担当/副担当
5月	制度の狭間で生活する2号被保険者が地域で住み続けるために	龍ヶ崎	19	東部/西部
7月	一人暮らし認知症男性が健康、生活管理が困難になっているケース～地域を支えるには～	城ノ内	26	東部/西部
10月	認知症疑いの女性、地域で孤立せずに生活を続けるには	龍ヶ崎	36	東部/西部
12月	身寄りがない末期がん患者を、みんなで支援するために	龍ヶ崎	23	東部/西部

(3)抽出した地域課題

地域課題	具体的な内容
金銭管理に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例対象者の所得は一定額あるが、金銭管理に課題があった。</li> <li>・総合相談の相談内容から、金銭管理に関する相談、権利擁護・成年後見制度の相談は少ないことがわかった。</li> <li>・金融機関の窓口が減少傾向にあり、銀行からの発見・相談もあがりづらいのではないかと。</li> </ul>
生活支援や栄養に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居男性の事例が多く、その対象年齢のほとんどは70代～80代である。</li> <li>・家事は女性が行う時代背景を過ごした世代の方であると考えられる。総合相談内容からは生活支援に関する相談が多いことと関連しているか、さらに分析が必要である。</li> <li>・栄養に関しては母数が少ないが、食事内容、BMI、食生活などの課題があると考えられる。</li> </ul>
地域との関わり、住民同士の支え合いに関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地区は駅前にマンション住まい、東部地区はアパート住まいと転入者が多く、自治会に入っていないという傾向がある。</li> <li>・事例は地域との関わりが少ないことが特徴として考えられる。近年地縁が薄くなってきている中、新住民はより地縁が薄いと考えられるが、地域により住民像も異なる。</li> <li>・データから城ノ内地区の高齢化は低いですが、相談件数が多い。さらなる分析が必要と考えられる。</li> </ul>
身寄りがない、身元保証に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいない、もしくは家族が遠方、家族が疾患を抱え家族の機能が弱くなっているケースが増えている。</li> <li>・介護サービスの契約や、入院時の手続きなどに影響があり、権利擁護の課題につながる。</li> </ul>

## 6. 介護予防・日常生活支援総合事業/指定介護予防支援業務

### 【西部】

要支援認定者のケアマネジャーの担い手が中々見つけられず、支援が必要な住民のかたに迷惑がかかっているように感じた。地域包括支援センターだけの努力では解決するのに難しく、行政と対策を講じる必要があると考える。

### 【東部】

実人数を地区別にみると、数は総合相談支援業務の地区別の件数と比例している。介護予防支援、介護予防ケアマネジメントをする居宅介護支援事業所が決まるまで、時間を要する傾向がある。決まるまで、1か月以上かかることもあった。居宅介護支援事業所の選択の際に、本人や家族に希望は確認するが、実際は空きのある介護支援事業所に依頼することが多かった。

要支援認定を受けて、介護保険でのサービスは住宅改修のみの利用、福祉用具購入のみの利用で、継続的なサービスを利用しない方が一定数いるが、その後の状況把握ができない方もいた。また、介護保険ではなく自費ベッドの貸与のみの方が、一定数いた。

令和5年4月1日～10月31日までの基本チェックリストを集計した結果、サービスを利用している方の状態としては、運動器に課題がある方が多い傾向があった。

### (1) 介護予防支援計画、介護予防ケアマネジメント延べ数

		西部		東部	
		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所
介護予防支援	件数	379	874	274	852
	初回	20	27	2	40
	連携	0	27	0	43
介護予防ケアマネジメント	件数	353	535	429	545
	初回	20	18	3	28
	連携	0	20	0	29

## 7. 出席会議、委員会一覧

### 【西部】

地域包括支援センターの全ての業務において、他機関、地域住民、医療介護生活における連携、ネットワークづくりは地域包括ケアシステムを構築するには重要な要である。積極的にネットワーク構築をおこなっていききたい。また、東西の地域包括との連携、行政との連携も重要であるため、定期的に情報共有や課題解決の話し合いの場をもっていきたい。

地域での活動	ひだまりの集い	9
	介護者のつどい	11
	晴々会	4
	上手な年の重ね方講座	1
関係機関との連携	包括・済生会連絡会	12
	通所交流会	4
	県南支援センター学習会	4
	民生委員児童員協議会	4
介護支援専門員関係	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	11
	地区会(主任ケアマネ部会)	1
会議	東西会議	12
	東西看護師会議	2
	包括連絡会議	11
	龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	1
	スモールランド龍ヶ崎運営推進会議	1
認知症関係	認知症ケア会議	4
	認知症地域支援専門員定例会	3
	認知症初期集中支援チーム員会議	4
	認知症サポータ養成講座(同席)	2
	地域保健医療連携協議会	1
在宅医療・介護連携推進会議		5

【東部】

地域での活動では、ひだまりの集い、介護者のつどいへの参加を通して、介護者がかかえる課題や介護者からみた介護サービス事業者への要望等を知ることができた。また、上手な年の重ね方、民生委員協議会の定例会での研修会、社会福祉協議会の出前講座で、地域包括支援センターのことを説明する機会を通して、相談につながることもあった。

市福祉総務課との連絡会議と東西会議では、東西包括で差異が出ないように業務のすすめ方などすり合わせをしながら、すすめてきた。年度途中で、保健師卒の看護師同士のすり合わせが不足している意見があり、東西で看護師同士の会議も始めた。

関係機関では、特に社会福祉協議会とはお互いの事業の理解のため、支援している利用者が重なっていることから情報共有のため、年度末から連絡会を始めることができた。

地域での活動	ひだまりの集い	19
	介護者のつどい	18
	晴々会	0
	上手な年の重ね方講座	1
関係機関との連携	包括・済生会連絡会	11
	通所交流会	7
	県南支援センター学習会	5
	民生委員児童委員協議会	4
	社会福祉協議会との連絡会	1
介護支援専門員関係	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	20
	茨城県介護支援専門員協会 牛久龍ヶ崎利根河内地区会	11
会議	東西会議	12
	東西看護師会議	2
	包括連絡会議	12
	龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	1
地域ケア会議	事前打合せ会議	10
	地域ケア会議	9
認知症関係	認知症ケア会議(委員委嘱)	4
	認知症地域支援推進員定例会	5
	認知症初期集中支援チーム員会議	5
	認知症サポーター養成講座(同席)	3
	地域保健医療連携協議会	1
在宅医療・介護連携推進会議(委員委嘱)		5

## 8. 研修受講状況

### 【西部】

地域包括支援センターでは、ソーシャルワークにおいてもケアマネジメントにおいても高い専門性を必要とする業務を求められる。常に、各職種の専門的な研修の受講、専門性の向上が求められている。

日付	研修名	主催者	参加者
7/21、22 8/4、5	高齢者虐待対応現任者研修(全課程)	茨城県社会福祉士会	木村 加賀谷
7/28	認知症アドバイザー研修	茨城県	塩津
9/15	あすか公開研修会 成年後見制度	特定非営利活動法人あすか	木村 塩津
10/4	令和 5 年度第 1 回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎薬剤師会/龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	吉田 永井 宮路 田端
10/16、11/20 12/20、3/18	相談業務従事者基礎研修	西部包括(法人内)	木村 永井 吉田 加賀谷 田端 塩津
オンデマンド 10/28	認知症初期集中支援チーム研修2023	国立長寿医療開発センター	塩津
オンデマンド 11/13~12/22	令和5年度茨城県高次脳機能障害者支援基礎講座	茨城県	塩津
11/29	高齢者虐待防止フォーラム	茨城県/茨城県社会福祉士会	加賀谷
1/25	アルコール依存症家族教室(Zoom)	土浦保健所	加賀谷 永井
12/18	令和5年度 牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会 研修会 後進育成・実習生の指導に関する研修	茨城県介護支援専門員協会	吉田
7/27~12/27	主任介護支援専門員 更新研修	茨城県介護支援専門員協会	永井
1/9~23	令和 5 年度地域包括支援センター職員(新任)研修(Web)	茨城県	木村 永井 吉田 加賀谷 塩津
1/26	令和 5 年度介護予防担当者研修	茨城県	永井 加賀谷 田端
2/3	高齢者虐待防止研修会	県南ケアマネ懇話会	木村
2/14	茨城県自殺未遂者支援研修会	筑波大学附属自殺未遂者支援研修会	木村
2/26	令和5年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修	茨城県社会福祉協議会	木村
2/21	ケアショウジャパン	インフォーママーケットツジャパン(株)	永井 吉田
3/14	令和 5 年度第 4 回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	吉田 木村

【東部】

令和5年度は、地域包括支援センターの委託を受けて初年度のため、法人の意向もあり積極的に研修を受講した。

まず、地域包括支援センター職員として基本的な知識を得るために、長寿社会開発センター主催の基礎研修を2名受講した。他の4名は、過去に受講した経緯があるため、全員が基礎研修を修了したことになった。また、過去に基礎研修を受講した経緯がある4名のうち2名は、課題別研修の受講をした。

地域包括支援センターは高齢者虐待の通報窓口となっているため、高齢者虐待対応現任者研修を2名受講した。次年度の受講も検討し、全員が受講できるようにしたい。

全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会では、特に日本全体の人口推移を踏まえた研修内容は、今後の社会の変化、その中で地域包括支援センターが担う役割を理解できた。

介護支援専門員の研修関係では、企画や運営にも携わった。

日付	研修名	主催者	参加者
6/22	認知症の本人とともに、暮らしやすい地域をつくろう！	一般社団法人 人とまちづくり研究所	原田 藤平
7/3、10、 11、18 8/5、9	主任介護支援専門員研修	茨城県介護支援専門員協会	小熊
7/8、9	第59回社会福祉セミナー(Web)	鉄道弘済会	野村 藤平
7/21	高齢者虐待対応現任者研修(初日のみ)(Web)	茨城県社会福祉士会	原田
7/21、22 8/4、5	高齢者虐待対応現任者研修(全課程)	茨城県社会福祉士会	後藤 海老原
7/1～7/31	令和5年度 精神保健福祉基礎講座(Web)	茨城県精神保健福祉センター	後藤 海老原
7/28～ 8/31	令和5年度地域包括支援センター職員基礎研修(オンデマンド配信)	長寿社会開発センター	後藤 海老原
8/18	がん診療と在宅医療 多職種連携を考えよう	(株)アストラゼネカ	後藤 海老原 原田 野村
9/25～ 10/31	全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会(Web)	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会	小熊 海老原 後藤 原田 藤平 野村
9/15	あすか公開研修会～成年後見制度～	特定非営利活動法人あすかユーアイネット	後藤 藤平 野村
10/4	令和5年度第1回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎薬剤師会/龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	原田 小熊 後藤 野村
10/17	令和5年度地域包括支援センター職員課題別研修(オンデマンド配信)	長寿社会開発センター	原田

10/17	令和5年度管内高齢者施設等 感染症・結核研修会	茨城県	海老原
11/2	令和5年度地域包括支援センター職員課題別研修(Web)	長寿社会開発センター	藤平
11/13~12/22	令和5年度茨城県高次脳機能障害者支援基礎講座(Web)	茨城県	後藤・海老原
11/8、14、21、29	高齢者のくらしのトラブル(Web)	茨城県消費生活センター	藤平、小熊、野村
11/29	高齢者虐待防止フォーラム	茨城県/茨城県社会福祉士会	後藤、野村
12/9	第36回ニッセイ財団高齢社会シンポジウム「高齢社会を共に生きる」(Web)	ニッセイ財団	海老原、後藤、藤平、野村
12/17	第21回認知症フォーラム	茨城県/認知症の人と家族の会	海老原、小熊、後藤、藤平、野村
12/18	令和5年度 牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会 研修会 後進育成・実習生の指導に関する研修	茨城県介護支援専門員協会	小熊、原田
1/9~23	令和5年度地域包括支援センター職員(新任)研修(Web)	茨城県	海老原・小熊・後藤・原田・藤平・野村
1/26	令和5年度介護予防担当者研修	茨城県	海老原・後藤・原田
2/14	茨城県自殺未遂者支援研修会	筑波大学附属自殺未遂者支援研修会	野村、後藤、海老原、藤平、小熊、原田
2/3	高齢者虐待防止研修会	県南ケアマネ懇話会	原田・小熊・海老原・後藤
2/17	土浦かすみがうら地区会研修	かすみがうら地区会	原田、小熊
11/20	令和5年度第2回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	原田、小熊
1/19	令和5年度 龍ヶ崎市地域包括ケア会議 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会	龍ヶ崎市/龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	野村、藤平、後藤、海老原
3/14	令和5年度第4回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	野村・小熊・原田

## 令和6年度 龍ヶ崎市地域包括支援センター事業計画（案）

### 地域包括支援センターの運営方針

地域包括支援センターは、高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」に取り組むことが求められています。

本市では、令和5年度に従前からの基幹型センター方式を見直し、東部（涼風苑）と西部（牛尾病院）の2か所の法人に同センター運営業務を民間委託することとしました。今後は、これまでの直営センターで蓄積した知見や実績を引き継ぎ、東西センターが持つ特性を融合しながら地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会を目指していきます。今回の委託期間3か年（令和5年4月から令和8年3月）については、基本的な業務を確実に実践することに加え、各センターが担当する圏域それぞれの地域性を理解し、それらを踏まえた実践を柔軟に取り組んでいきます。また、これらを推進するにあたっては東西センター間の運営方針や対応に違いが生じないように、連携や情報共有に留意しながら取り組んでいきます。

なお、令和5年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域包括支援センターの認知度不足が明らかになったため、認知度の向上に継続的に注力していきます。

### 東西地域包括支援センターの目標

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

- ① 利用者を中心に置いた支援を行います。
- ② 地域包括支援センターの機能や役割を地域に周知します。
- ③ 地域住民や地域の団体、関係機関等との関係構築を図ります。
- ④ 地域特有の課題など、地域性を踏まえた支援や課題を検討します。
- ⑤ 職員の資質や支援能力の向上を図ります。

### ○総合相談支援業務

総合相談は、すべての業務の入り口となります。地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなげていくことが目的です。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

総合相談がすべての業務の入り口であると捉え、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを幅広く把握します。そのうえで、適切なサービスや制度に繋げるなど、ワンストップサービスの窓口となることを目指します。

また、利用者を中心に置いた支援を行うことをセンター内で共有するとともに、受け付けた相談については、地域性や内容などを整理・分析し、その結果を実践につなげます。さらに、継続的な支援を行うため、民生委員児童委員をはじめとする地域で活動する団体や個人、市社会福祉協議会やNPO法人等と連携するなど、地域の関係者とのネットワーク構築に努めます。

## ○権利擁護業務

特に、権利侵害行為の対象となりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使をすることができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行うものです。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

地域の住民や民生委員児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、尊厳を持って生活を継続できるよう行政機関等と連携し、迅速かつ適切に対応します。特に虐待の対応にあたっては、基本的な手順に沿って行政と役割分担を図りながら取り組みます。

また、専門的・継続的な視点から個別の相談及び支援と併せて、成年後見制度等の活用促進、消費者被害の防止などの啓発活動、高齢者虐待等の早期発見、発生予防に取り組みます。

## ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、高齢者本人や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように、包括的及び継続的に支援を行うことが必要です。

また、地域包括ケアを推進するためには、介護支援専門員が中心となって包括的・継続的ケアマネジメントを実践することができるよう、地域包括支援センターが直接的に介護支援専門員等を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を効果的に実践することが重要とされています。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

介護支援専門員がケアマネジメントを実践できるよう、地域の医療・介護体制整備と個々の介護支援専門員への日常的な相談、助言等のサポートを行います。また、介護支援専門員からの相談から課題を検討し、研修テーマとしたり、必要なネットワークの構築、関係機関との連携を図ります。

また、龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会の事務局運営を、西部地域包括支援センターが担い、東部地域包括支援センターが運営協力を行います。さらに、龍ヶ崎市民を担当する市外の介護支援専門員へのフォローも検討します。

### ○地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するための手段として、位置づけられています。個別ケースの支援内容の検討を通し、地域の介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を抽出し、資源開発や政策形成などにつなげていきます。

#### 東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

医療、介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を、地域全体で支援していくことを目的に実施します。

令和6年度における本会議の運営については、東西センターが協力して実施することとし、参集方式にて年間7回開催します。会議内容としては、介護支援専門員の担当する事例を中心に、地域性を踏まえながら検討し、特に個別課題の解決機能やネットワーク構築機能が果たせるよう進めます。

また、地域ケア個別会議の検討を重ね、東西センター間で検討し地域課題の抽出をします。その結果、市主催の地域ケア推進会議に地域課題として提示し、解決できるように取り組みます。

### ○介護予防ケアマネジメント業務（総合事業に関するケアマネジメント）及び指定介護予防支援業務（予防給付に関するケアマネジメント）

高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的としています。単に、高齢者の心身機能の改善を図るだけではなく、日常生活の活動を高め、家庭・社会への参加を促すことが重要とされています。

#### 東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的に、心身の状況等に応じて対象者自らが自立した日常生活を継続的に送れるように、必要な介護予防サービス計画を作成します。

要支援認定者等のケアマネジャーの担い手不足という課題については、市関係課職員やセンター職員等で構成する「介護サービス利用向上ワーキングチーム」の活動を通じて、引き続き検討を行います。

また、訪問型・通所型サービスについては、対象者自らの選択に基づいて適切に利用して頂けるよう、インフォーマルサービスの活用等も念頭に置きながら、サービス事業者等との連絡調整を行います。

## ○その他の業務

地域包括ケアシステム構築のため、以下の会議等に参加し、センター職員や委員としての役割を担っていきます。

### 東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

下記の各種会議等に参加します。

- ・龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
- ・地域包括支援センター連絡会議
- ・在宅医療・介護連携推進会議
- ・認知症ケア会議
- ・龍ヶ崎済生会病院との連携会議

※その他、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員として参加、協力します。

### 東部地域包括支援センター（涼風苑）

東部地域包括支援センターについては、令和7年度に供用開始される新保健福祉施設への移転が決定しているため、本来業務に支障がないよう移転準備を進めるとともに、市と連携しながら市民への周知徹底に努めます。

## ○人材育成

地域包括支援センターの職員として、役割が担えるように必要な研修を受講し、また、東西センター間やセンター内で学習会などを行い研鑽に努めます。

### 東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

センター職員を対象に、下記の内容等の学習機会を設けます。

- ・地域包括支援センター基本業務
- ・相談援助
- ・認知症・権利擁護
- ・その他、必要なテーマ

また、必要なことを自発的に考え判断し、自律的に仕事を進めていけるよう、積極的に研修や経験を積み、業務上必要なスキルを身につけます。そのうえで、ソーシャルワークを基盤とした相談支援や地域への支援を行います。

龍ヶ崎市地域包括支援センター収支決算報告書（令和5年度）

法人名	医療法人社団 八峰会
-----	------------

1 地域包括支援センター運営業務

収入の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 委託料収入 包括的支援事業等 委託料	39,000,000	39,000,000	龍ヶ崎市より
2 法人繰入	0	2,586,871	医療法人社団八峰会より
収入合計（A）	39,000,000	41,586,871	

支出の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 人件費	32,000,000	36,034,463	保健師（看護師）2名 社会福祉士2名 主任ケアマネ2名 36,034,463
2 事業費・事務費等 需用費	7,000,000 2,282,000	5,552,408 3,647,862	消耗品費 724,749 備品費 999,603 光熱水費 999,996 燃料費 152,551 会議費 28,224 P C購入費 442,350 被服費 300,389 通信運搬費 139,487 自動車保険 27,390 研修費 210,724 事務所清掃・警備 543,540 携帯電話 55,037 固定電話 198,513 複合機（リース） 90,000 車両（リース） 558,855 駐車場賃借料 81,000
役務費	1,108,000	377,601	通信運搬費 139,487 自動車保険 27,390 研修費 210,724
委託料	200,000	1,526,945	事務所清掃・警備 543,540 携帯電話 55,037 固定電話 198,513 複合機（リース） 90,000 車両（リース） 558,855 駐車場賃借料 81,000
3 予備費	235,000		
支出合計（B）	39,000,000	41,586,871	

## 2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

収入の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 介護予防サービス 計画書費（介護報酬）	6,569,000	5,549,286	ケアプラン作成（@4,686） 5,276,436 初回加算（@3,210） 134,820 委託連携加算（@3,210） 138,030
2 予防ケアマネジメント費（総合事業）	2,965,000	4,465,148	ケアプラン作成A（@4,686） 3,589,476 ケアプラン作成B（@3,284） 683,072 初回加算（@3,210） 99,510 委託連携加算（@3,210） 93,090
収入合計（A）	9,534,000	10,014,434	

支出の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 人件費	2,500,000	2,709,000	
事務職員	2,500,000	2,709,000	事務職員1名 2,709,000
2 事業費・事務費等	5,900,000	7,305,434	
旅費	50,000	0	
需用費	218,000	334,371	消耗品費 179,869 燃料費 53,137 振込手数料 101,365
役務費	20,000	69,769	通信運搬費 24,588 研修費 45,181
委託料	5,112,000	6,565,160	ケアプラン作成（@4,460） 3,799,920 初回加算（@3,050） 122,000 委託連携加算（@3,050） 131,150 ケアプラン作成A（@4,460） 2,122,960 ケアプラン作成B（@3,120） 215,280 初回加算（@3,050） 85,400 委託連携加算（@3,050） 88,450
使用料及び賃借料	320,000	336,134	携帯電話 15,012 固定電話 77,837 複合機（リース） 30,000 車両（リース） 186,285 駐車場賃借料 27,000
3 予備費	1,134,000		
支出合計（B）	9,534,000	10,014,434	

龍ヶ崎市地域包括支援センター収支決算報告書(令和5年度)

法人名	医療法人 竜仁会
-----	----------

1 地域包括支援センター運營業務

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額	備考
1委託料収入 包括的支援事業等 委託料	39,000,000	39,000,000	龍ヶ崎市(@9,750千円*4)
2 運営支援(法人)		4,452,197	
収入合計(A)	39,000,000	43,452,197	

支出の部

単位:円

科目	予算額	決算額	備考
1人件費	35,000,000	31,811,469	(人件費)
本部支援人件費		3,688,930	社会福祉士(準ずる含む)2名
小計	35,000,000	35,500,399	主任ケアマネ2名 看護師2名
2事業費・事務費等			
賃貸料	1,440,000	3,235,789	本部支援:事務職員1名 合計7名
水道光熱費	300,000	713,647	(賃貸料)
清掃等委託	240,000	289,780	事務所(@200千円/月)
備品消耗品	880,000	2,327,703	車輛等(3台トヨタリース)
その他	1,140,000	1,384,879	コピー等事務機器
小計	4,000,000	7,951,798	(清掃等委託) 総合建物サービス:初期・例月 (備品) デスク(7台)・パソコン・事務用品 (その他) 研修費・被服費・通信費・雑費
支出合計(B)	39,000,000	43,452,197	

2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額	備考
1介護予防サービス計画費(介護報酬)	6,569,000	6,109,098	
2介護予防ケアマネジメント費(総合事業)	2,965,000	4,188,922	
2 運営支援(法人)		1,645,320	
収入合計(A)	9,534,000	11,943,340	

支出の部

単位:円

科目	予算額	決算額	備考
1人件費	2,500,000	2,129,826	(人件費)
本部支援人件費		2,698,634	ケアマネ(パート) 1名
小計	2,500,000	4,828,460	本部支援:事務職員 1名(パート)
2事業費・事務費等			
委託費	5,112,000	6,514,880	(委託費)
賃貸料	1,200,000	600,000	市内他居宅支援事業所委託費
その他	722,000	0	(賃貸料)
小計	7,034,000	7,114,880	事務所(@50千円/月)
支出合計(B)	9,534,000	11,943,340	

## 【 会 議 資 料 】

- (6) 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について

令和6年7月31日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 福祉総務課

# 地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について (協議事項)

## 1 協議事項の概要

令和6年4月1日施行の「介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令」(令和6年厚生労働省令第61号)への対応

## 2 改正省令の趣旨

「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)において、「センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種(保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者)の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、複数拠点で合算して3職種を配置すること・・・など、柔軟な職員配置を進めることが適当である。」とされたことや、令和5年地方分権改革提案において、地域包括支援センターの職員確保が困難なため配置要件の見直しの提案がなされたこと等を踏まえ、センターの職員配置について、柔軟な職員配置を可能とするための所要の改正を行う。

## 3 改正の内容

規則第140条の66第1号に規定する、市町村が条例を定めるに当たって従うべきセンターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準について、以下の見直しを行う。

- 現行の当該職員の員数について、第一号被保険者の数に応じて、又はセンターの運営の状況を勘案して龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会が必要と認める場合は、常勤換算方法によることを可能とする。
- 上記にかかわらず、センターにおける効果的な運営に資すると龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会が認める場合には、複数のセンターが担当する区域ごとの第一号被保険者の数を合算した数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとにセンターに配置すべき3職種の常勤の職員の員数を当該複数のセンターに配置することにより、当該一のセンターがそれぞれ3職種の配置基準を満たすものとする。この場合において、質の担保の観点から、当該一のセンターは、3職種のうちいずれか2以上の常勤の職員を配置しなければならないこととする。
- その際、この省令の施行の日から起算して1年を超えない期間において、介護保険法(平成9年法律第123号)115条の46第5項に規定する市町村の条例が制定施行されるまでの間における当該市町村に係る改正後のセンターの職員の配置基準については、なお従前の例による。
- その他所要の改正を行う。

# 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について（案）

## 「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

- センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種（保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者）の配置は原則として、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、**複数拠点で合算して3職種を配置**することや、**「主任介護支援専門員その他これに準ずる者」の「準ずる者」の範囲の適切な設定**など、柔軟な職員配置を進めることが適当である。

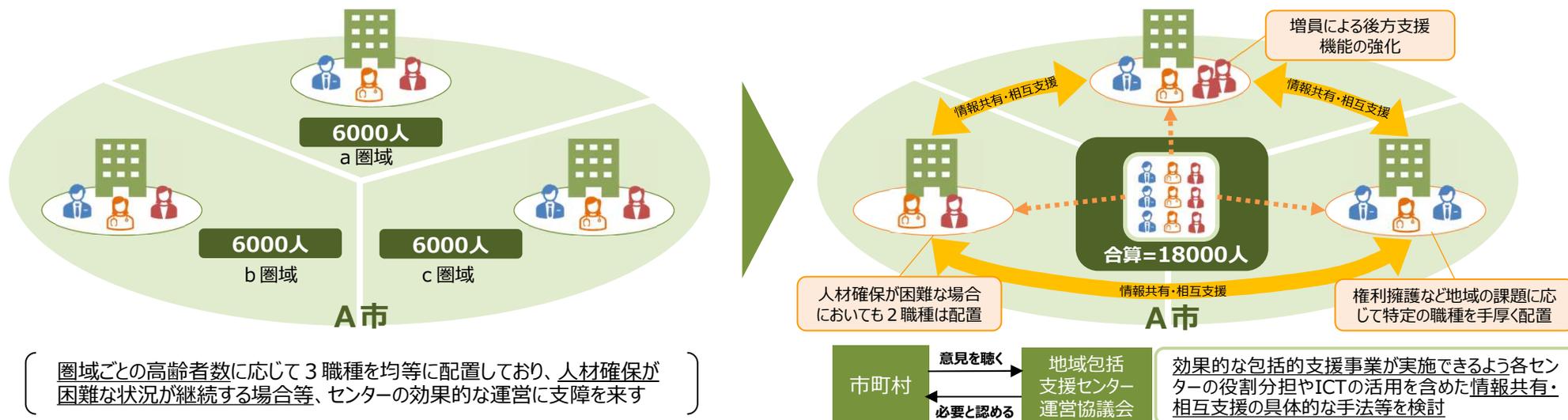
（参考）「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月閣議決定）

地域包括支援センター（115条の46第1項）における保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の配置について、地域の実情に応じ、一定の条件を満たす場合には、柔軟な職員配置を可能とすることについて検討し、令和6年度までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

### 介護保険法施行規則の改正(案)

現行の配置基準は存置しつつ、**市町村の判断により、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置**することを可能とする

注）市町村の事務負担に配慮し、本改正に伴う条例改正について1年の猶予期間を設ける。



- このほか、人材確保が困難となっている現状等を踏まえ、センターの職員配置について以下の対応を実施
  - ・ センターに置くべき常勤の職員について、運営協議会で必要と認める場合は、常勤換算方法によることができることとする（介護保険法施行規則の改正(案)）
  - ・ 主任介護支援専門員に準ずる者として、「地域包括支援センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事（専任か否かは問わない。）した期間が通算5年以上である者」を追加（通知改正(案)）